

WHO works long hours?
～労働力調査及び社会生活基本調査のマイクロデータを用いた
長時間労働に関する分析

長尾 伸一[†]
野村 大輔[†]
永井 恵子[†]

An Analysis on the Recent Japanese weekly hours of work Using the Data of Labour Force
Survey And the Data of Survey on Time use and Leisure Activities

NAGAO Shinichi
NOMURA Daisuke
NAGAI Keiko

本稿の目的は、近年、働く者の心身の健康確保、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）、女性の活躍推進等の観点から関心が高まっている労働時間について、どのような個人が長時間労働になりやすいのかをその属性に関連して分析することである。本稿では、月末一週間の労働時間を把握することができる労働力調査、1日のうちどの時間帯に働いているのかを把握することができる社会生活基本調査の2つのマイクロデータを利用することによって、職業などの雇用者の属性ごとに労働時間の状況を多面的に把握し、どのような個人が長時間労働になりやすいのか、その属性に関する分析を行った。

キーワード：労働力調査、社会生活基本調査、労働時間、長時間労働、働き方改革、プロビット分析、裁量労働制、フレックスタイム制、交替制勤務

The purpose of this study is to analyze what type of individuals are susceptible to working long hours and their attributes concerning working hours on which there has been much focus recently from the points of view of ensuring the mental and physical health of workers, work-life balance and the promotion of women in the workplace.

In this paper, we used 2 types of microdata (Labour force survey and Survey on time use and leisure activities). The results of the labour force survey showed the number of working hours during the week at the end of the month. Meanwhile, by using the survey on time use and leisure activities, it was possible to understand at which time of day people were working. We understood the circumstances of working hours for each attribute of employee such as occupation and analyzed what kind of individual is likely to working long time.

Key words: Labour Force Survey, Survey on Time use and Leisure Activities, hours of work, long working hours, probit analysis, discretionary work, flextime system, shift work

[†] 総務省統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室

まえがき

政府は、将来の労働力人口が不足する事態に備え、女性の社会進出の推進と高齢者の雇用の機会の拡大を最重要課題として掲げている。わが国では、伝統的に日本型雇用システムといわれる「終身雇用制」、「年功賃金」、「企業内組合制」を前提として、多くの企業が正社員として、新卒者を採用し、多くの男性サラリーマン（雇用者）は最初に採用された企業で一生涯にわたり継続して働く一方、長時間労働や転勤といった就労条件を当然の対価として許容することで安定した雇用が保障されてきた。

このシステムは、男性がサラリーマンとして会社で働き、女性が家事・育児を担うという伝統的な家族形態を前提としており、現在のように女性を労働力の担い手と考える社会においては、女性の正社員での就労を困難にする障壁と考えられるようになったことから、近年、官民ともに働き方改革を推進し、女性や高齢者が働きやすい環境を整備し、質の高い労働力人口を確保するための処方箋として、長時間労働の是正が注目されている。

このように、働く者の心身の健康確保、ワークライフバランス、女性の活躍推進等の観点から、従前にも増して労働時間に関心が高まっている。しかしながら、労働時間は、例えば正規社員か、それ以外の雇用形態か、あるいは事務従事者か、販売従事者かといった様々な個人属性によるばらつきが大きく、平均的な労働時間だけでは、その実態を捉えることが難しい。また、労働時間を捉える統計にも事業所側から捉えた統計、世帯側から捉えた統計と様々にあり、目的に応じて複数の統計が存在していることから、用いるデータにより推計される労働時間にも差異が生じやすいという性格も持つ。

本稿では、労働時間を毎月調査している代表的な統計である労働力調査と、5年に1度実施され個人の生活時間を把握している社会生活基本調査のデータを用いて、近年の雇用者の労働時間の特徴を職業別に分析するとともに、曜日ごと、あるいは時間帯ごとに職業別の労働時間を分析することで、個人の属性との関連をより詳細に把握することを目的としている。特に、労働力調査では、2013年から月末一週間の就業時間に加え、就業日数を調査することに変更したが、これにより、週何日働き、週の労働時間が何時間かを1時間単位に把握することができるよう改善された。一方、社会生活基本調査を利用することで、平日、土曜日、日曜日ごとにどの時間帯に働いているかを把握することができ、また、平成23年調査では、勤務形態ごとの状況を把握することが可能となったことから、「始業時間固定」のフルタイム正社員、「フレックスタイムなど」の始業時間が選択可能な正社員、「交代制勤務など」の始業時間が会社の都合で定められている正社員別にも分析した。両者のデータを複合的に分析することで、職業などの雇用者の個人属性別に労働時間のより詳細な状況を把握することが可能となった。

本稿では、長時間労働として、週労働時間60時間をひとつの目安としている。この週労働時間60時間は、法定労働時間の週40時間に残業時間を20時間として加えた時間に相当し、1ヶ月あたりになると概算で80時間相当の残業時間となる。この状況が続くことは、厚生労働省が「過重労働による健康障害防止のための総合対策」として定めた健康障害リスクが高まる基準、「月100時間超、または、2～6か月平均で月80時間を超える者」に該当することとなり、健康不安が高まるとされている。

また、総務省統計局が平成23年社会生活基本調査の結果から、「健康状態と週間労働時間の関係」として、ミニトピックスを刊行しており、それによれば、健康状態が「良くない」人の割合は、週60時間以上働いている人が最も高く、その割合は13.4%と、他の週間労働時間階級と比較して高い割合となっており、週60時間以上働く者に健康不安が高まることはさまざまなデータか

ら検証できる。¹

上記のような理由により、長時間労働の是正を推進しようとする社会的なニーズが強まる中、どのような属性を持つ個人が長時間労働になりやすいのかを2013年～2016年の労働力調査、2011年の社会生活基本調査のマイクロデータを用いて実証的に分析した。

なお、本稿の内容は執筆者の個人的見解を示したものであり、所属する機関の見解を示すものではないこと、本稿における誤りはすべて執筆者の責任であることを申し添える。

また、本稿の執筆に当たっては、総務省統計研修所の山口幸三氏から有益なコメントをいただいた。改めてここに厚く御礼申し上げる。

1 労働力調査結果からみた月末一週間の労働時間の分析

本章では、労働力調査のマイクロデータを用いて、わが国の雇用者（会社、団体、官公庁又は自営業主や個人企業で雇われて給料・賃金を得ている者）のうち、主に仕事をしている人が多いと考えられる22歳以上65歳以下の者を対象として就業日数と時間について分析した。

1. 1 近年の雇用者の週間就業日数の推移

労働力調査で把握できる月末一週間に働いた就業日数をみると、男女ともに週「5日」働いている者が最も多く、次いで男性では「6日」、女性では「4日」働く者が多い。2015年は、その前年及び前々年に比べて、男女ともに「5日」働く者が増加し、「7日」働く者が減少している。

表1-1 月末一週間の就業日数の推移

(男性)	(万人)						
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
2013年	11	28	85	292	1387	661	104
2014年	12	33	83	325	1359	637	101
2015年	12	30	80	289	1390	642	95
2016年	11	24	72	315	1411	621	88

(女性)	(万人)						
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
2013年	28	68	163	365	1057	309	39
2014年	29	73	165	404	1029	294	36
2015年	28	70	165	386	1065	294	35
2016年	27	73	176	402	1072	287	35

これを2016年のデータで、正規・非正規別にみると、男性では週「5日」で、正規が1205万人、非正規が206万人となるなど正規の職員・従業員で週5日以上働く者の割合が高い。同様に女性でも正規の職員・従業員に限れば週「4日」働く者よりも、週「6日」働く者の方が多く、正規社員で就業日数が多くなっている。

¹ 社会生活基本調査ミニトピックス「健康状態と週間就業時間の関係」（平成25年5月29日）は総務省統計局HPに掲載されている。（<http://www.stat.go.jp/data/shakai/mtopics/pdf/mt01.pdf>）

表 1-2 正規・非正規別月末一週間の就業日数

(2016年)

			1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
男性	実数 (万人)	正規	4	11	41	244	1205	546	75
		非正規	6	13	31	71	206	76	13
	割合 (%)	正規	0.2	0.5	1.9	11.5	56.7	25.7	3.5
		非正規	1.4	3.1	7.4	17.0	49.4	18.2	3.1
女性	実数 (万人)	正規	3	7	24	136	584	175	21
		非正規	24	65	152	266	487	112	14
	割合 (%)	正規	0.3	0.7	2.5	14.3	61.4	18.4	2.2
		非正規	2.1	5.8	13.6	23.7	43.4	10.0	1.2

さらに、正規の職員・従業員の就業日数別割合を職業別にみると、「技術者」(68.7%)、「事務従事者」(66.8%)等多くの職業では週「5日」働いている者の割合が最も高い。一方、「生活衛生サービス職業従事者」(54.5%)、「建設・採掘従事者」(53.7%)、「飲食物調理従事者」(45.8%)などでは、週「6日」働いている者の割合が最も高くなっている。これは、法定労働時間の例外となっている「事業所の従業員数が常時10人未満で、(1)商業(卸売業、小売業、理美容業など)、(2)映画・演劇業、(3)保健衛生業(病院、診療所など)、(4)接客娯楽業(旅館、飲食店など)の業種」に該当する職業で多いとも考えられる。

表 1-3 職業別月末一週間の就業日数の割合

(%)

	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
管理的職業	0.0	0.0	0.0	10.0	63.3	20.0	3.3
技術者	0.0	0.4	2.2	15.4	68.7	11.5	1.8
保健医療従事者	0.0	0.5	3.0	15.6	56.8	21.1	2.5
教員	0.0	0.8	2.5	11.8	56.3	19.3	9.2
他の専門的技術的職業	0.0	0.7	2.2	13.1	60.6	19.7	3.6
事務従事者	0.3	0.7	2.1	15.0	66.8	13.7	1.6
商品販売従事者	0.0	0.0	1.6	9.0	55.7	29.5	3.3
販売類似職業従事者	0.0	0.0	0.0	9.1	54.5	27.3	0.0
営業職業従事者	0.0	0.4	1.1	11.6	64.4	20.2	2.6
介護サービス職業従事者	0.0	0.0	2.2	14.6	61.8	18.0	2.2
生活衛生サービス職業	0.0	0.0	0.0	4.5	36.4	54.5	4.5
飲食物調理従事者	0.0	0.0	2.1	8.3	39.6	45.8	6.3
接客給仕職業従事者	0.0	0.0	2.9	8.8	44.1	41.2	5.9
他のサービス職業	0.0	0.0	2.6	12.8	53.8	25.6	5.1
保安職業従事者	0.0	2.6	7.7	15.4	50.0	19.2	5.1
農林漁業従事者	0.0	0.0	4.2	8.3	29.2	41.7	16.7
生産工程従事者	0.2	0.4	1.7	10.3	58.0	27.2	2.4
輸送機械運転従事者	0.0	0.7	2.2	9.4	40.3	42.4	4.3
建設採掘従事者	0.0	0.7	1.4	6.8	32.0	53.7	6.1
運搬清掃包装従事者	0.0	0.0	1.6	10.6	51.2	31.7	4.1

1. 2 週間就業日数と平均週間労働時間との関係

次に、長時間労働のひとつの目安である「週60時間以上」働いている者の割合を2016年の労働力調査からみてみると、男女計で8.0パーセント（2016年平均）となっている。これらの者を男女別、就業日数別にみると、男性で週6日働いている者が最も多く175万人で、男性・女性を合わせた総数の47.4%となっている。次いで、男性で週5日働いている者が87万人、週7日働いている者も50万人となっている。また、正規・非正規別にみると、60時間以上働いている者については、正規の職員・従業員が340万人と非正規の28万人と比べてはるかに多く、長時間労働の雇用者については、正規の職員・従業員の割合が非常に高い。特に、男性では93.7%と女性の84.6%に比べて高いことがわかる。したがって、以下の分析については、正規の職員・従業員を中心に分析することとする。

表1-4 週60時間以上労働者の就業日数 (万人)

		4日	5日	6日	7日
実数 (万人)	男性	3	87	175	50
	女性	1	14	27	11
割合 (%)	男性	0.8	23.6	47.4	13.6
	女性	0.3	3.8	7.3	3.0

表1-5 週60時間以上労働者の男女、正規・非正規別の人数 (万人, %)

	男女計		男性		女性	
	正規	非正規	正規	非正規	正規	非正規
実数(万人)	340	28	296	20	44	8
割合(%)	92.4	7.6	93.7	6.3	84.6	15.4

1. 3 職業別長時間労働者数及び平均週間労働時間

「週60時間以上」働いている正規の職員・従業員の人数を職業別にみてもみると、最も多いのは「事務従事者」の48万人であるものの、同じ職業の中での割合は4.4%と比較的低い。「週60時間以上」の長時間労働の割合が高い職業をみても、「輸送・機械運転従事者」の22.5%、「教員」の17.5%、「保安職業従事者」の15.6%などとなっている。

表1-6 職業別週60時間以上労働者の人数 (万人, %)

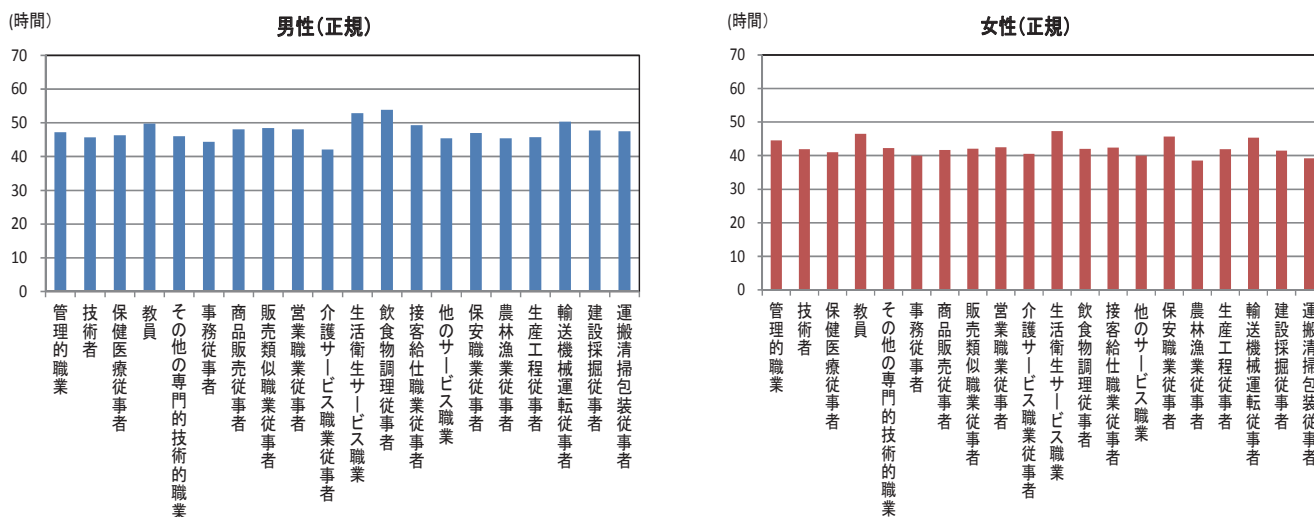
	管理的職業	技術者	保健医療従事者	教員	他の専門的技術的職業	事務従事者	商品販売従事者	販売類似職業従事者	営業職業従事者	介護サービス職業
60時間以上(万人)	4	24	15	25	13	48	16	1	42	3
職業合計(万人)	31	246	257	143	210	1093	325	19	285	151
割合(%)	12.9	9.8	5.8	17.5	6.2	4.4	4.9	5.3	14.7	2.0

	生活衛生サービス	飲食物調理従事者	接客給仕職業従事者	他のサービス職業	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設採掘従事者	運搬清掃包装従事者
60時間以上(万人)	5	14	6	4	15	3	48	38	21	22
職業合計(万人)	38	136	108	96	96	40	677	169	170	325
割合(%)	13.2	10.3	5.6	4.2	15.6	7.5	7.1	22.5	12.4	6.8

また、正規の職員・従業員について、月末一週間の平均労働時間を職業別にみてもみると、男性では、「飲食物調理従事者」(53.9時間)、「生活衛生サービス職業従事者」(52.9時間)、「輸

送機械運転従事者」(50.4時間)、「教員」(49.8時間)の順に長時間労働となっており、女性では、「生活衛生サービス職業従事者」(47.3時間)、「教員」(46.5時間)、「保安職業従事者」(45.7時間)、「輸送機械運転従事者」(45.4時間)の順に長時間労働となっている。

図1-1 職業別平均週間労働時間 (2016年)



このように、労働力調査から、週労働時間が60時間を超える者についてみると、就業日数は男女ともに週6日働く雇用者が多く、次いで、週5日働く者、週7日働く者が多いことがわかった。おおむね、就業日数が多いほど労働時間が長くなる傾向がみられる。職業別にみると、「生活衛生サービス職業従事者」、「建設・採掘従事者」、「飲食物調理従事者」などで、週6日働いている者の割合が高い。

また、平均週間就業時間をみると、男性は「飲食物調理従事者」、「生活衛生サービス職業従事者」、「輸送機械運転従事者」、「教員」の順に長時間労働となっており、女性も、「生活衛生サービス職業従事者」、「教員」、「保安職業従事者」、「輸送機械運転従事者」の順に長時間労働となっている。

2 社会生活基本調査から得られる一週間の労働時間の分析

本章では、平成23年社会生活基本調査のマイクロデータを用いて、時間帯及び曜日別の労働時間について分析した。社会生活基本調査では、連続する2日間について、15分刻みに「睡眠」、「食事」、「仕事」等の行動の種類(20区分)を調査している。そこで、当該データから、時間帯、曜日及び雇用者の属性(男女、雇用形態(正規・非正規)、勤務形態及び職業)別に、雇用者(今回は第1章に合わせ22歳から65歳の雇用者を対象とした)のうち当該時間に働いている者の割合(以下「従業者率」という。)を算出した。²

図2-1は、男性の事務従事者の時間帯別従業者率を、曜日、雇用形態別に示したものである。実線が正規の職員・従業員、破線が非正規の職員・従業員を示している。

² 社会生活基本調査のマイクロデータから時間帯ごとの就業率(従業者率)を推計した先行研究としては、黒田、山本(2011)があり、正規・非正規別に時間帯別の就業率をグラフ化し分析している。

平日についてみると、正規の職員・従業員では、6時までは働く者の割合はわずかであるが、7時以降から高くなり、9時から12時、13時から17時くらいまでは概ね90%前後の者が働いていることがわかる。そこから従業者率は徐々に低下し、20時には約20%、22時には10%弱となっている。非正規については、従業者率が高い時間帯や低い時間帯は概ね正規と同じであるが、水準は正規に比べ低くなっている。このことは、平日に働いていない者の割合が、非正規の職員・従業員の方が、正規に比べ高いことを示唆している。

土曜日及び日曜日についてみると、従業者率が高い日中の時間帯でも、それぞれ20%程度、10%程度となっており、水準については、正規と非正規で大きな違いはない。ただし、土曜日の朝方と日曜日については、非正規の方が正規より従業者率が高くなっている。

図2-1 時間帯別従業者率（男性・事務従事者）

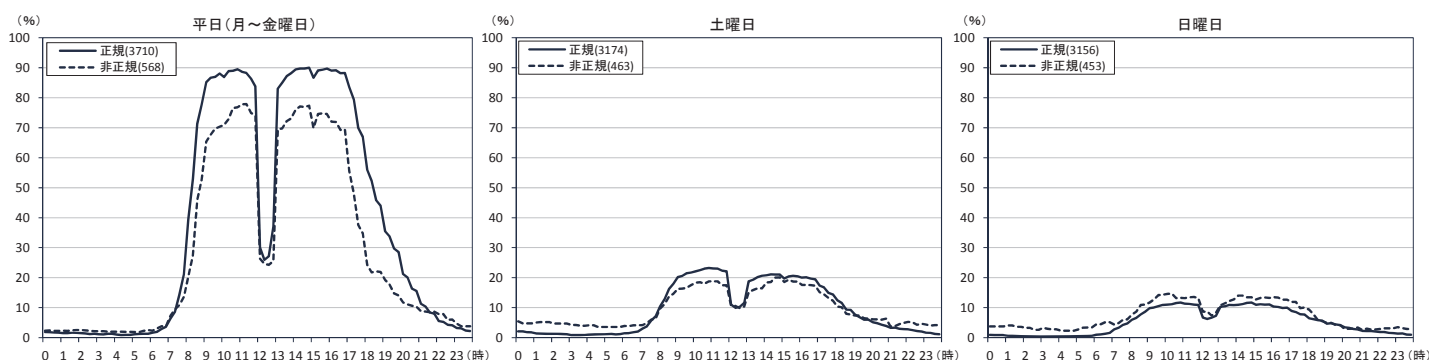
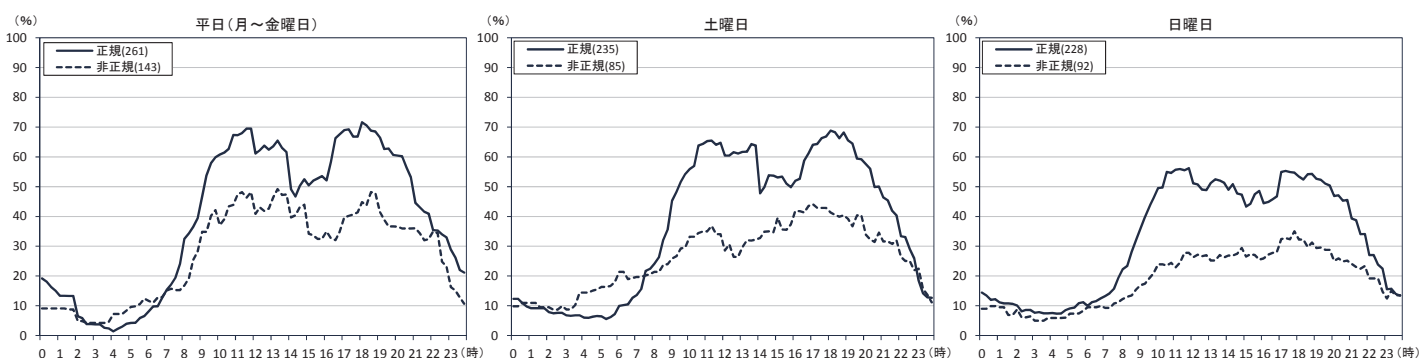


図2-2は、男性の飲食物調理従事者の時間帯別従業者率である。正規の職員・従業員では、平日の従業者率が最も高い11時から12時や18時から19時の時間帯でも70%程度と事務従事者に比べ低いが、土曜日と同じくらいの割合であり、日曜日でも60%弱と事務従事者に比べ土曜日及び日曜日の従業者率が高くなっている。さらに、平日と土曜日の20時には約60%、22時でも約40%と、夜間でも多くの者が働いていることが分かる。非正規では、どの曜日及び時間帯でも正規に比べ従業者率は概ね低くなっているが、土曜日の3時から7時の時間帯では、正規よりも高くなっている。

図2-2 時間帯別従業者率（男性・飲食物調理従事者）



ここで、上のような時間帯別従業者率の図において、線から下の部分の面積は、1日の平均労働時間となる。そこで、月曜日から日曜日の1週間の各曜日別に、上図のような時間帯別従業者率を算出することで曜日別の平均労働時間を算出することができ、その労働時間の合計から一週間の平均の労働時間を算出することが可能である。さらに、夜間の時間帯や土曜日及び日曜日の労働時間、それらが一週間の労働時間に占める割合等も算出することが可能であるので、以下で

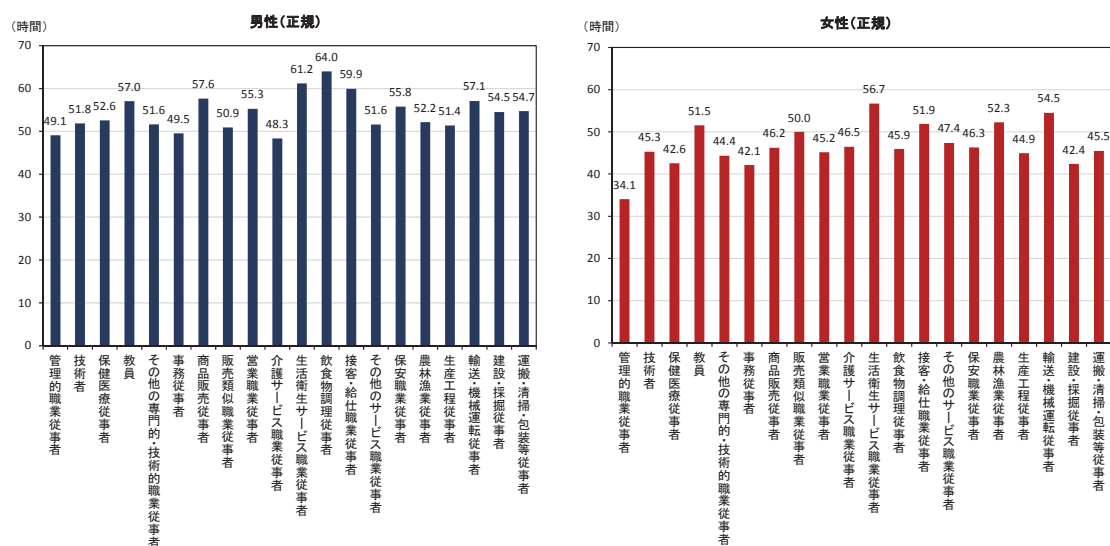
は、これらの数値を用いて、男女、雇用形態（正規・非正規）、職業等の属性別の働き方の特性を定量的に比較分析する。

2. 1 職業別にみた一週間あたりの平均労働時間

上記の方法で計算した一週間あたりの平均労働時間を職業別にみると、男性の正規の職員・従業員では、「飲食物調理従事者」が64.0時間と最も長く、次いで、「生活衛生サービス職業従事者」が61.2時間、「接客・給仕職業従事者」が59.9時間、「商品販売従事者」が57.6時間、「輸送・機械運転従事者」が57.1時間、「教員」が57.0時間などとなっている。女性では、「生活衛生サービス職業従事者」が56.7時間と最も長く、次いで、「輸送・機械運転従事者」が54.5時間、「農林漁業従事者」が52.3時間、「接客・給仕職業従事者」が51.9時間、「教員」が51.5時間、「販売類似職業従事者」が50.0時間などとなっている。

前章の1. 3では、労働力調査の月末一週間の平均週間労働時間をみているが、このように計算した週間労働時間と比較すると、社会生活基本調査から計算された労働時間の方が概ね長時間になる傾向があるものの、職業別にみると、平均労働時間については同様の傾向を示していることがわかる。³

図2-3 職業別平均週間労働時間（正規の職員・従業員）



長時間労働となっている職業は、いわゆるサービス業といわれる職種が多く、土・日曜日にも営業している美容院、理容院、各種販売店、飲食店などで働く雇用者で労働時間が長くなっていることが考えられる。また、男性・女性ともに長時間となっている「輸送・機械運転従事者」は、夜間及び深夜帯でも働く者が多くいることで、労働時間が長くなっていることも考えられる。

そこで、以下では、曜日や時間帯ごとの労働時間や働く者の割合などを職業別に検証する。

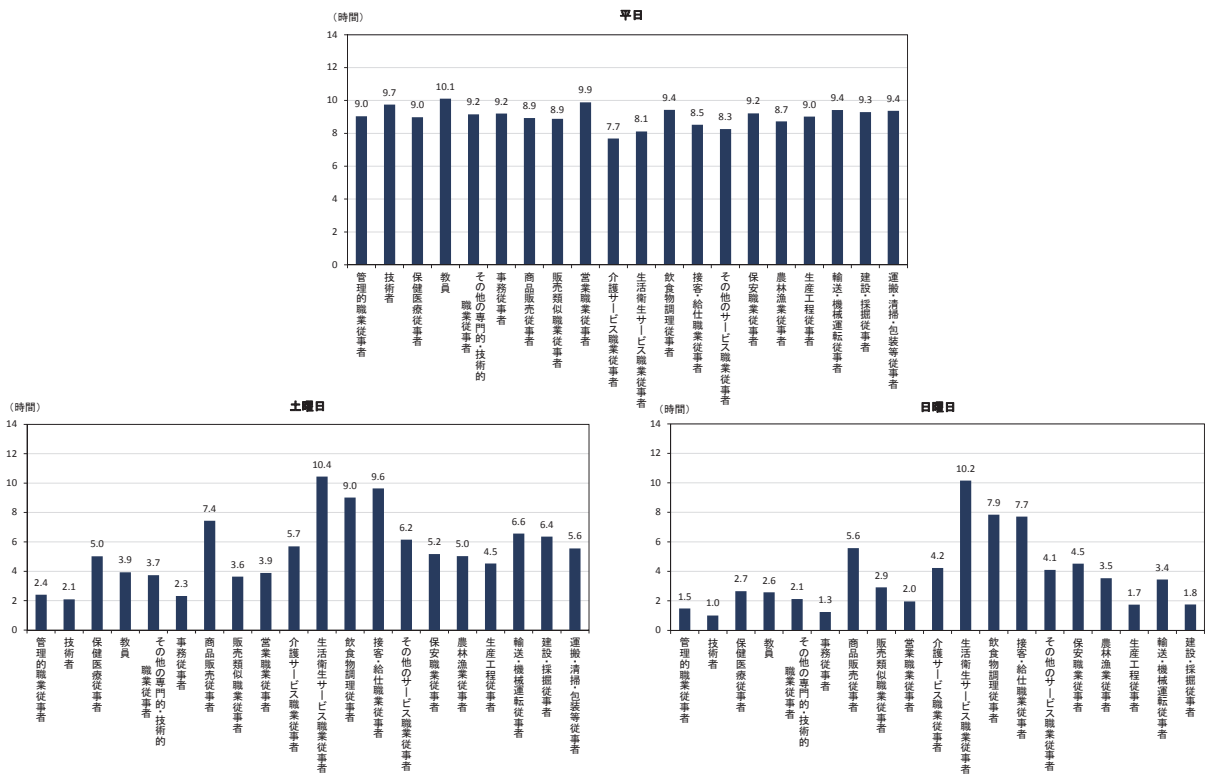
³ 社会生活基本調査と労働力調査から得られる労働時間に関する先行研究としては、黒田（2009）があり、社会生活基本調査の7回分のデータと1968年以降の労働力調査の結果を分析している。

2. 2 曜日（平日、土曜日、日曜日）別、職業別にみた平均労働時間

曜日（平日、土曜日、日曜日）、職業別に平均労働時間をみると、土曜日と日曜日の合計の労働時間が長いのは、男性の正規の職員・従業員では、「生活衛生サービス職業従事者」（土曜日 10.4 時間、日曜日 10.2 時間）、「接客・給仕職業従事者」（土曜日 9.6 時間、日曜日 7.7 時間）、「飲食物調理従事者」（土曜日 9.0 時間、日曜日 7.9 時間）、「商品販売従事者」（土曜日 7.4 時間、日曜日 5.6 時間）などである。

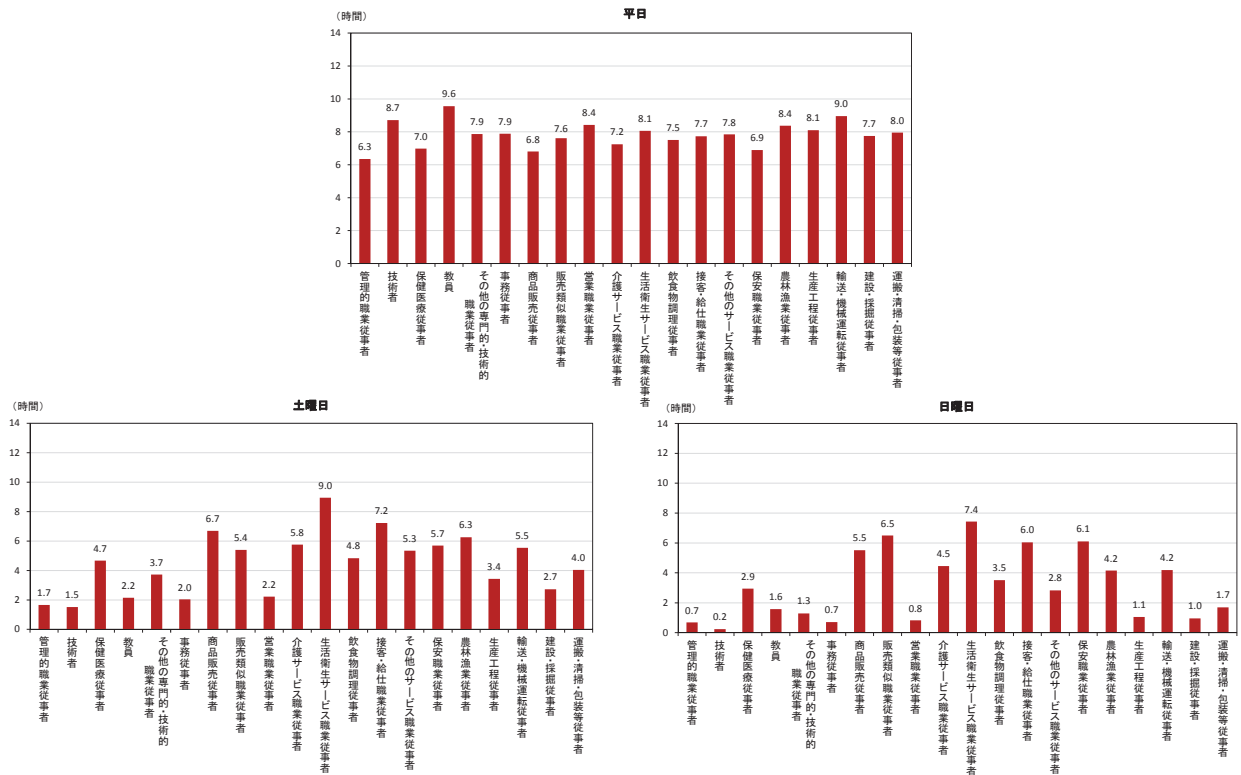
これらの職業では、土曜及び日曜日の労働時間が他に比べ長い、平日も他に比べそれほど短くなっていないことから、週の労働時間が長くなっている。このことは、土曜及び日曜日に働くことが多いこれらの職業では、「事務従事者」等のように週5日労働し、2日休むといった労働形態になっていないことを示唆しており、それは第一章における労働力調査のデータを用いた分析結果とも整合的である。

図2-4 曜日、職業別平均労働時間（男性・正規の職員・従業員）



女性についても概ね同じ傾向で、土曜及び日曜日の労働時間は「生活衛生サービス職業従事者」（土曜日 9.0 時間、日曜日 7.4 時間）が最も長く、次いで「接客・給仕職業従事者」（土曜日 7.2 時間、日曜日 6.0 時間）などとなっており、これらの職業では週の労働時間も長くなっている。

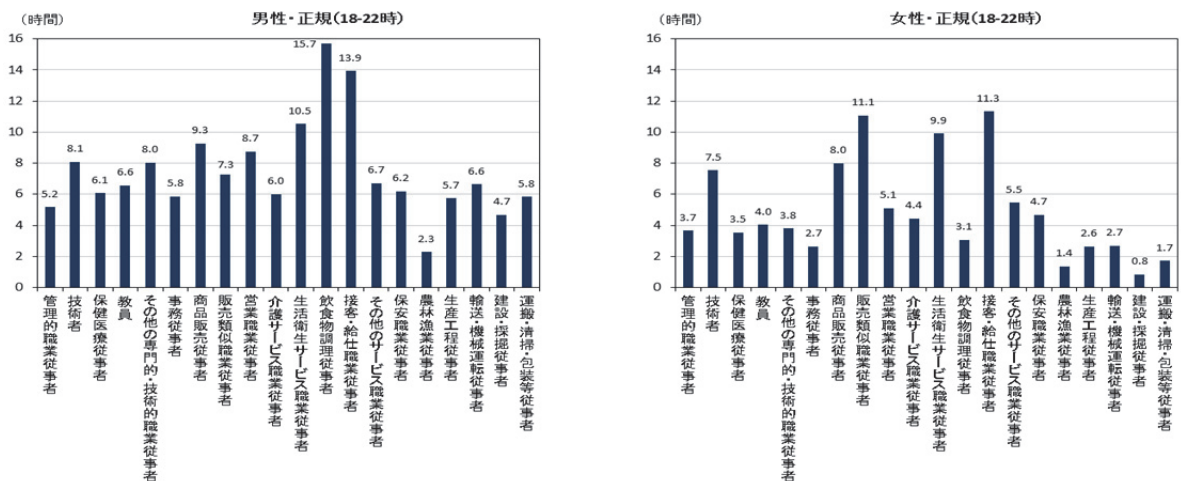
図2-5 曜日、職業別平均労働時間(女性・正規の職員・従業員)



2. 3 時間帯別、職業別にみた平均労働時間

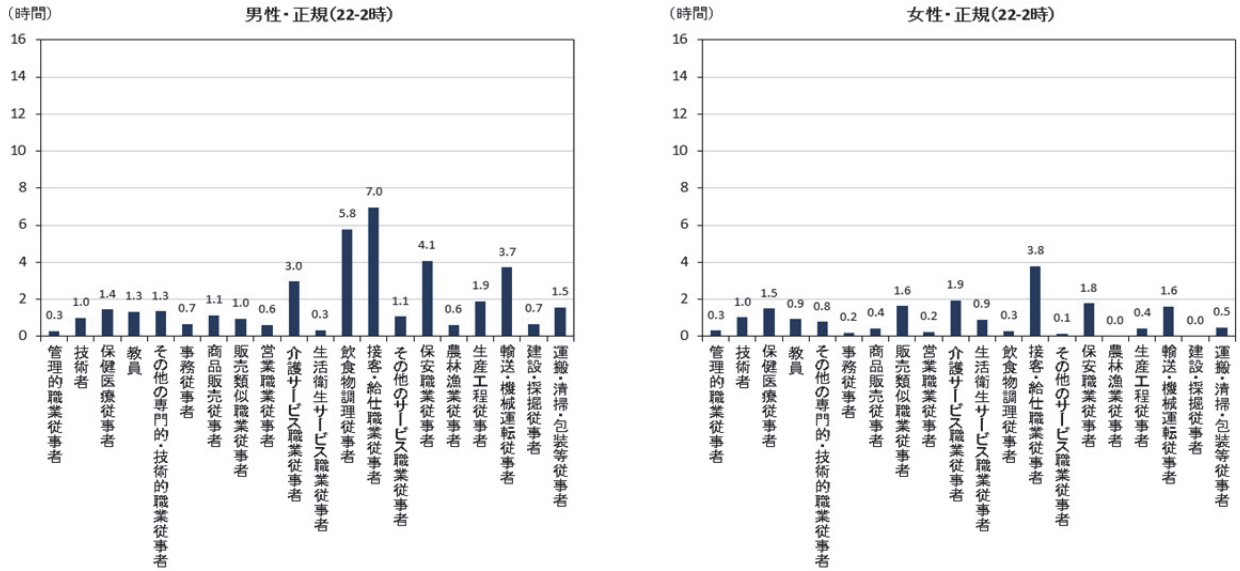
職業別の労働時間を夜間、早朝など従業者率の低い時間帯について、どのような職業の者が働いているのかをみると、午後の遅い時間帯(夜間帯:18時~22時)では、おおむねどの職業においても働いている者がいることがわかる。ただし、男性の正規の職員・従業員では、「飲食物調理従事者」が週あたり15.7時間と最も長く、次いで、「接客・給仕職業従事者」が13.9時間、「生活衛生サービス職業従事者」が10.5時間となっている。また、女性については、「接客・給仕職業従事者」が11.3時間と最も長く、次いで、「販売類似職業従事者」が11.1時間、「生活衛生サービス職業従事者」が9.9時間となっており、この時間帯でも、男女ともに「生活衛生サービス職業従事者」の労働時間が長く、男性では「飲食物調理従事者」が長いことが特徴となっている。

図2-6 時間帯別労働時間(18-22時)



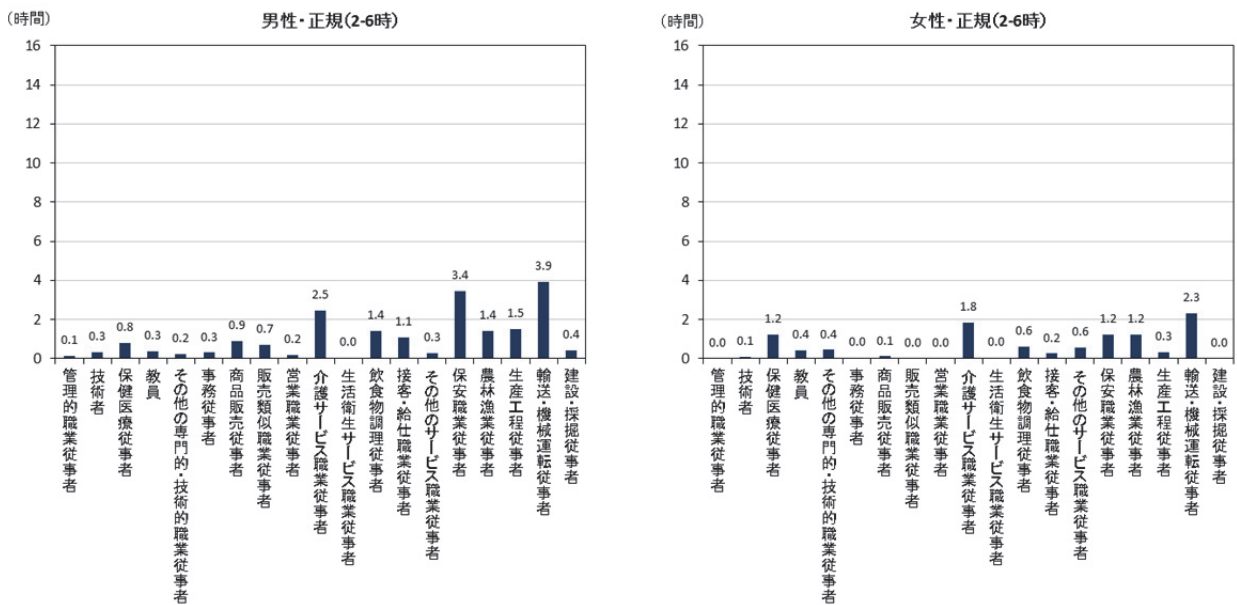
同様に、深夜帯（22時～午前2時）の労働時間をみてみると、男女ともに「接客・給仕職業従事者」（週あたり各々7.0時間、3.8時間）と最も長く働いており、次いで、男性では、「飲食物調理従事者」が5.8時間、「保安職業従事者」が4.1時間、「輸送・機械運転従事者」が3.7時間などとなっている。

図2-7 時間帯別労働時間（22-2時）



また、深夜・早朝時間帯（2時～6時）の労働時間をみてみると、男女ともに「輸送・機械運転従事者」（週あたり各々3.9時間、2.3時間）と最も長く働いており、次いで、男性の「保安職業従事者」が3.4時間となっている。なお、「介護サービス職業従事者」についても、男女ともに長い傾向（各々2.5時間、1.8時間）にあることも特徴である。

図2-8 時間帯別労働時間（2-6時）



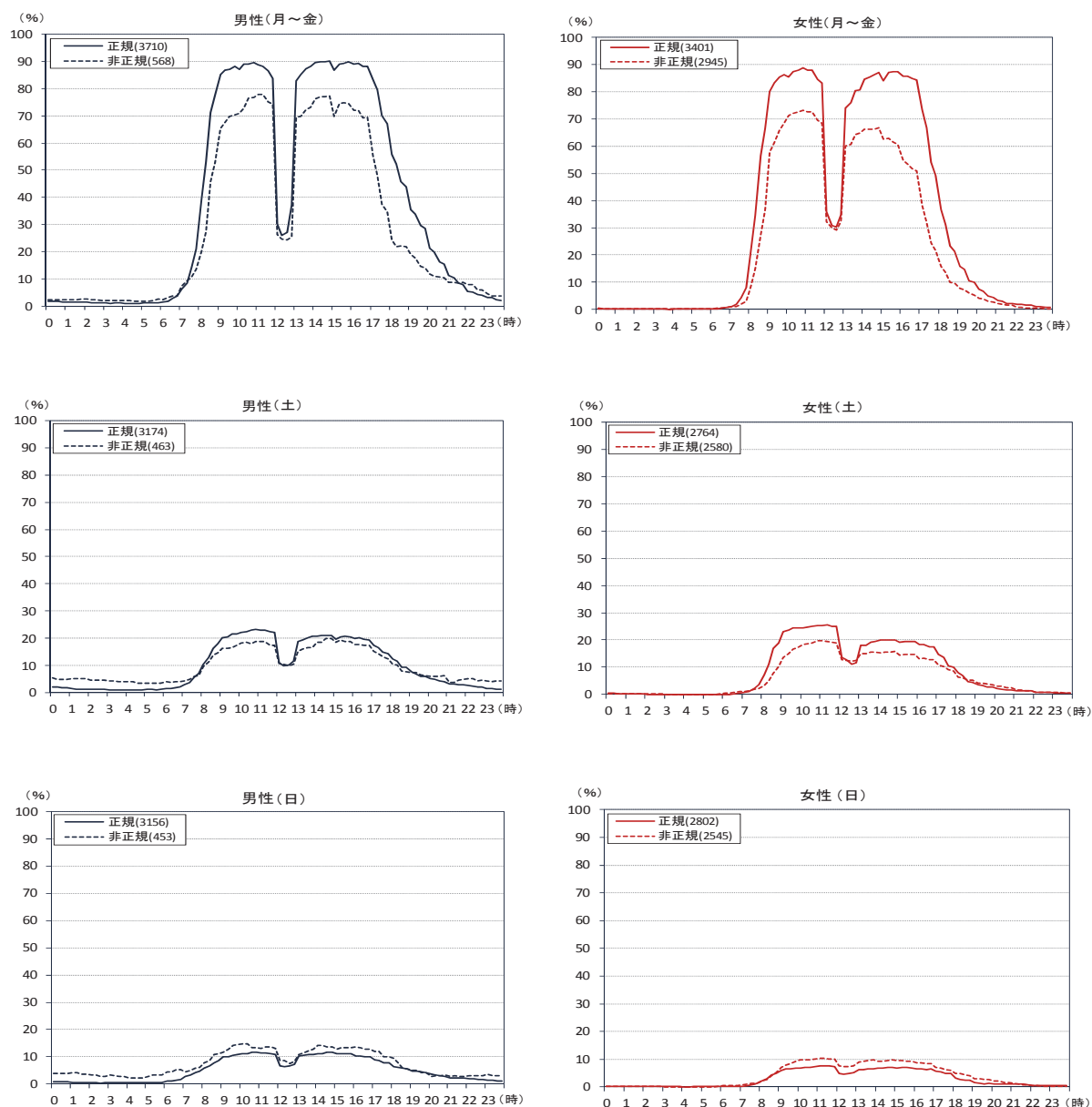
2. 4 時間帯別従業者率

以上の分析により、曜日別、各時間帯別に長い労働時間になる職業をみてみたが、ここまでの分析で特に特徴的な職業であった6分野の職業について、時間帯別に従業者率をプロットして分析する。6分野については、「事務従事者」、「商品販売従事者」、「生活衛生サービス職業従事者」、「飲食物調理従事者」、「接客・給仕職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」とする。

最初に、最も雇用者が多い職業である「事務従事者」について、時間帯別の従業者率をみると、下図のとおりとなっている。男女ともに平日の昼間帯の従業者率が高く、夜間帯については残業等もあることから、20時までは男性の正規の職員・従業員で20%程度の従業者率と長時間働く者も相当数いるものと考えられる。また、土曜日に働く者は昼間帯でも20%超であり、他の職業に比べると低い水準となっており、さらに、日曜日に働く者は昼間帯でも、20%を下回る水準となっている。

事務従事者

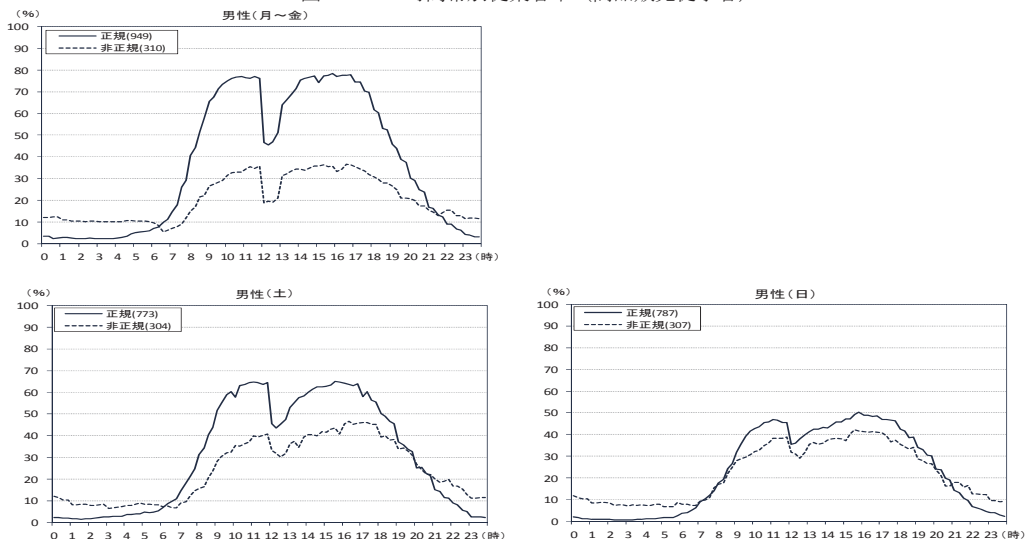
図2-9 時間帯別従業者率（事務従事者）



商品販売従事者

次に、男性の「商品販売従事者」のグラフが下図である。「事務従事者」に比べると、平日の昼間時間の従業者率が低くなっているが、一方で他の職業に比べ土・日曜日の従業者率が高く、土・日曜日の労働時間が長いことが週労働時間の長くなる要因となっていると考えられる。また、非正規の職員・従業員では、深夜帯～深夜・早朝時間帯の従業者率が正規に比べて高いことも特徴的である。これは、コンビニや他の店舗形態でも24時間営業の店舗が存在し、それらの店舗などでは、アルバイトなどの非正規の職員・従業員が深夜帯から早朝帯にかけて働くことが多いと考えられる。

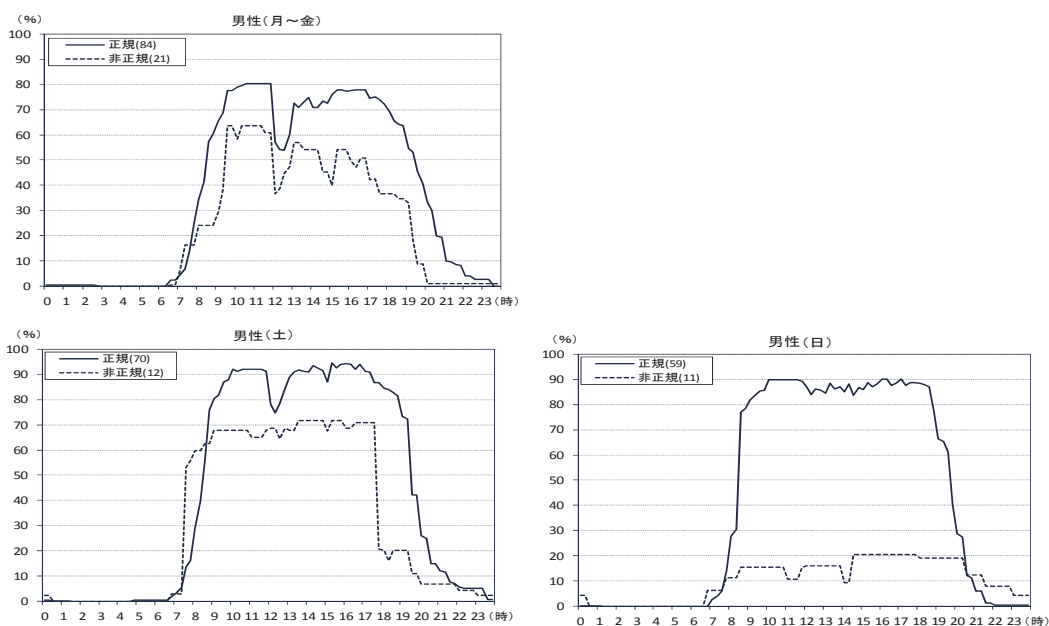
図2-10 時間帯別従業者率（商品販売従事者）



生活衛生サービス職業従事者

同様に男性の「生活衛生サービス職業従事者」のグラフが下図である。「事務従事者」に比べると、平日の昼間時間の従業者率が若干低いものの、正規の職員・従業員をみると、土・日曜日については、おおむね9時以降19時頃まで90%前後の従業者率となっていることから、美容師や理容師といった職業を含む当該職業では、土・日曜日の労働時間が長く、それによって、一週間の平均労働時間が長くなっていると考えられる。

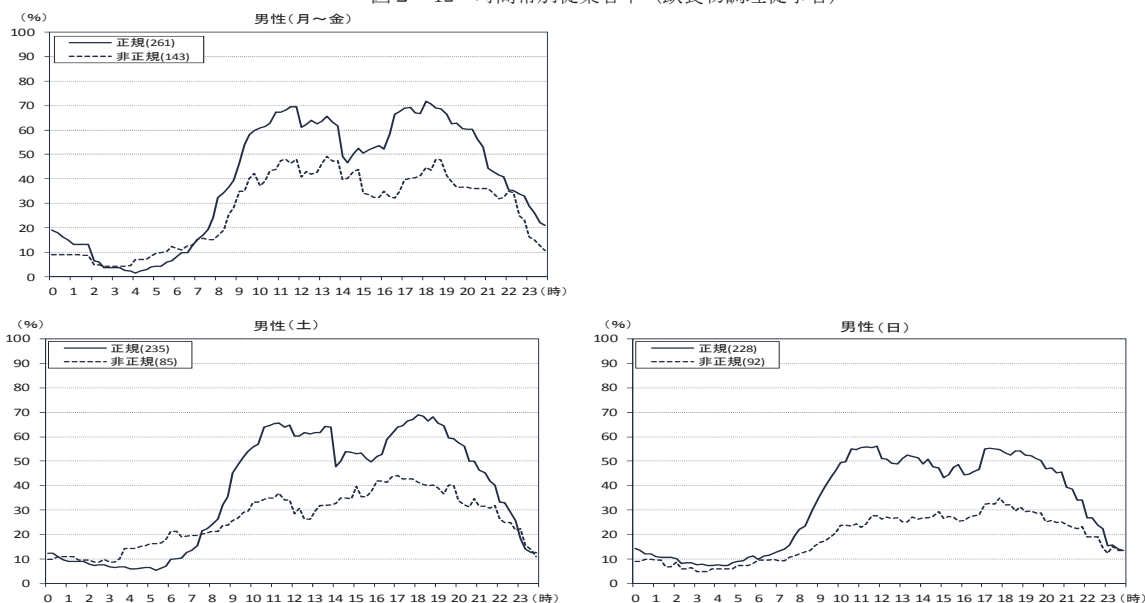
図2-11 時間帯別従業者率（生活衛生サービス職業従事者）



飲食物調理従事者

同様に男性の「飲食物調理従事者」のグラフが下図である。「事務従事者」に比べると、平日の昼間時間の従業者率が若干低いものの、土・日曜日についても、平日と同じような従業者率となっている。また、夜間帯、深夜帯も他の職業に比べ高い率で推移しており、正規の職員・従業員では、深夜0時を過ぎても20%近く、早朝にかけても一定数の者が働いているということがわかる。「飲食物調理従事者」では、土・日曜日の労働時間が長く、かつ、夜間・深夜帯についても労働時間が長いことから、一週間の平均労働時間も長くなっていると考えられる。

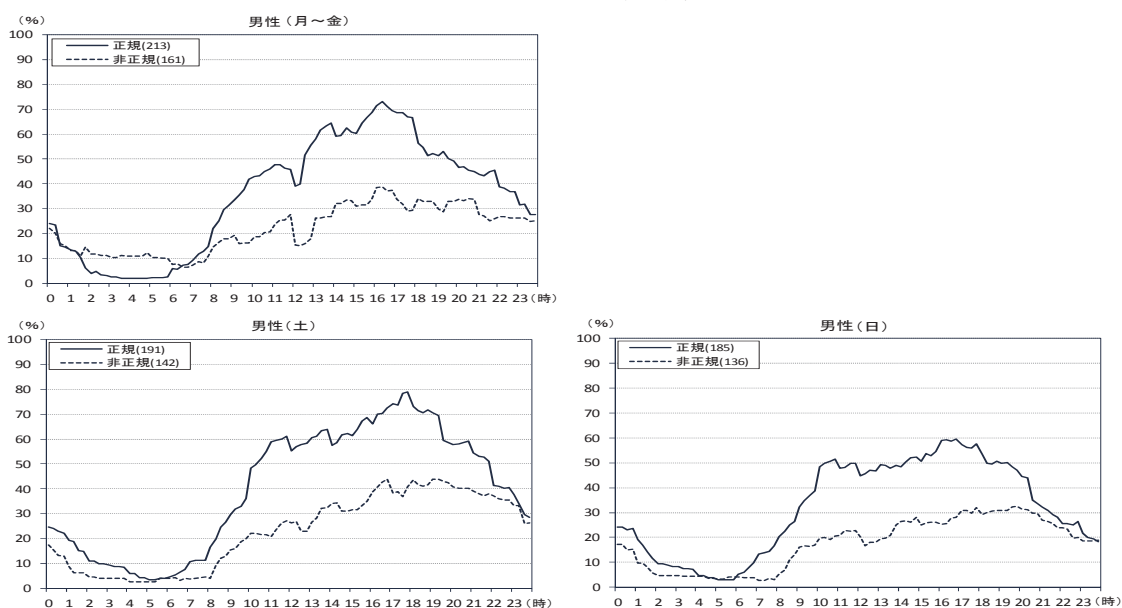
図2-12 時間帯別従業者率（飲食物調理従事者）



接客・給仕職業従事者

同様に男性の「接客・給仕職業従事者」のグラフが下図である。「事務従事者」に比べると、平日の昼間時間の従業者率が若干低いものの、土・日曜日についても、平日と同じような従業者率となっている。また、夜間帯、深夜帯も他の職業に比べ高い率で推移しており、深夜0時を過ぎても30%近く、早朝にかけても一定数の者が働いているということがわかる。「飲食物調理従事者」と同様にこれらの要因により、一週間の平均労働時間も長くなっていると考えられる。

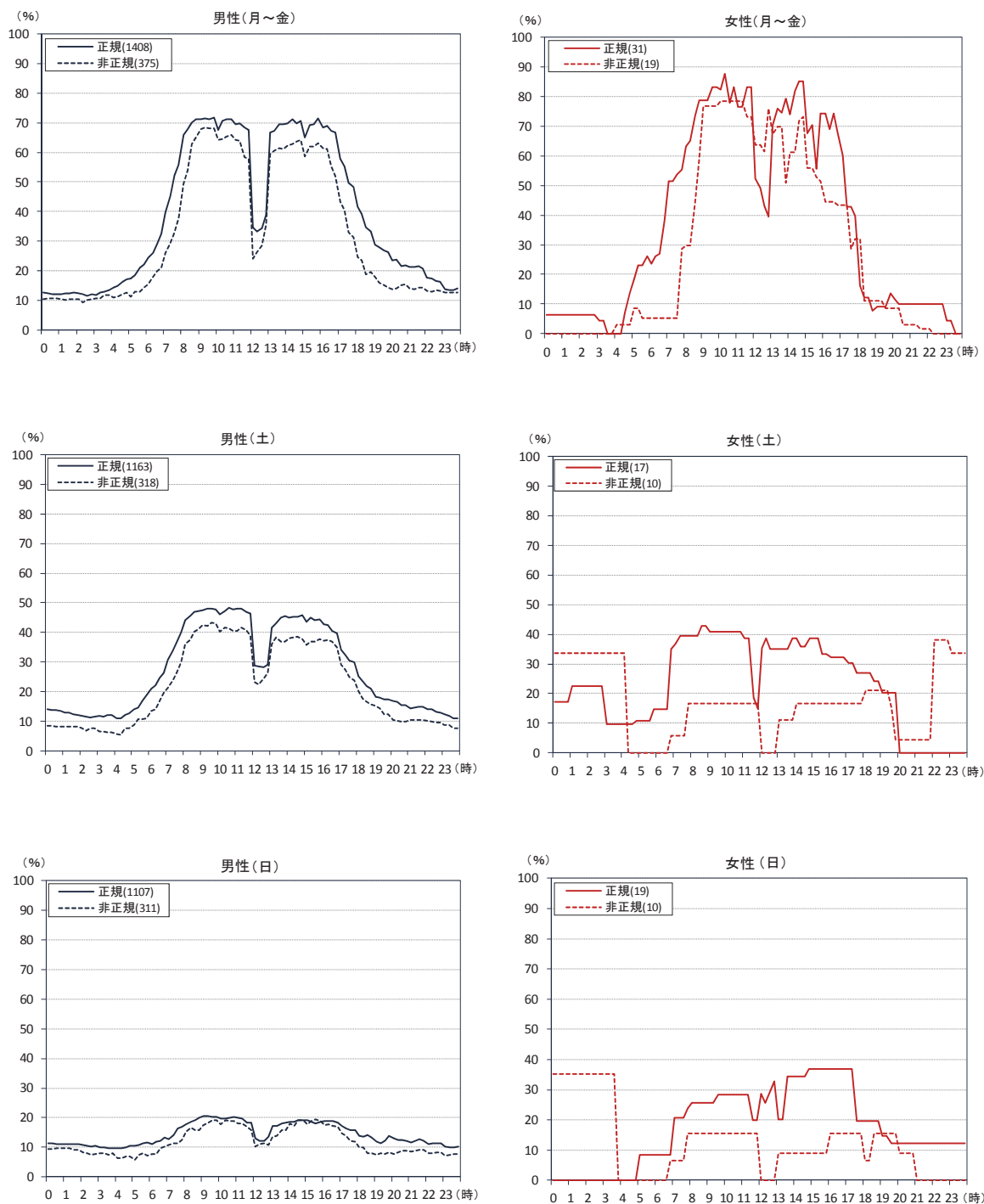
図2-13 時間帯別従業者率（接客・給仕職業従事者）



輸送・機械運転従事者

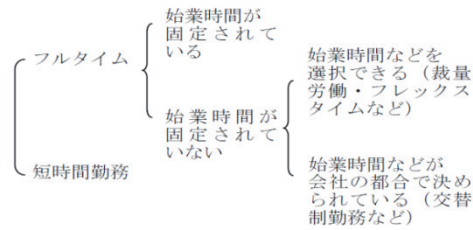
「輸送・機械運転従事者」のグラフが下図である。「事務従事者」に比べると、平日の昼間時間の従業者率が低いものの、土・日曜日についても、従業者率が高いことがわかる。また、深夜・早朝帯でも従業者率は高く、一日のどの時間帯においても一定割合働く者が存在していることがわかる。そのことで、週平均労働時間が長くなっていると考えられる。また、女性については、平日の昼間で従業者率が高く、土曜日でも比較的従業者率が高いことから、週平均労働時間が他の職業に比べて長くなっていると考えられる。

図2-14 時間帯別従業者率（輸送・機械運転従事者）



2. 5 勤務形態別一週間当たりの労働時間

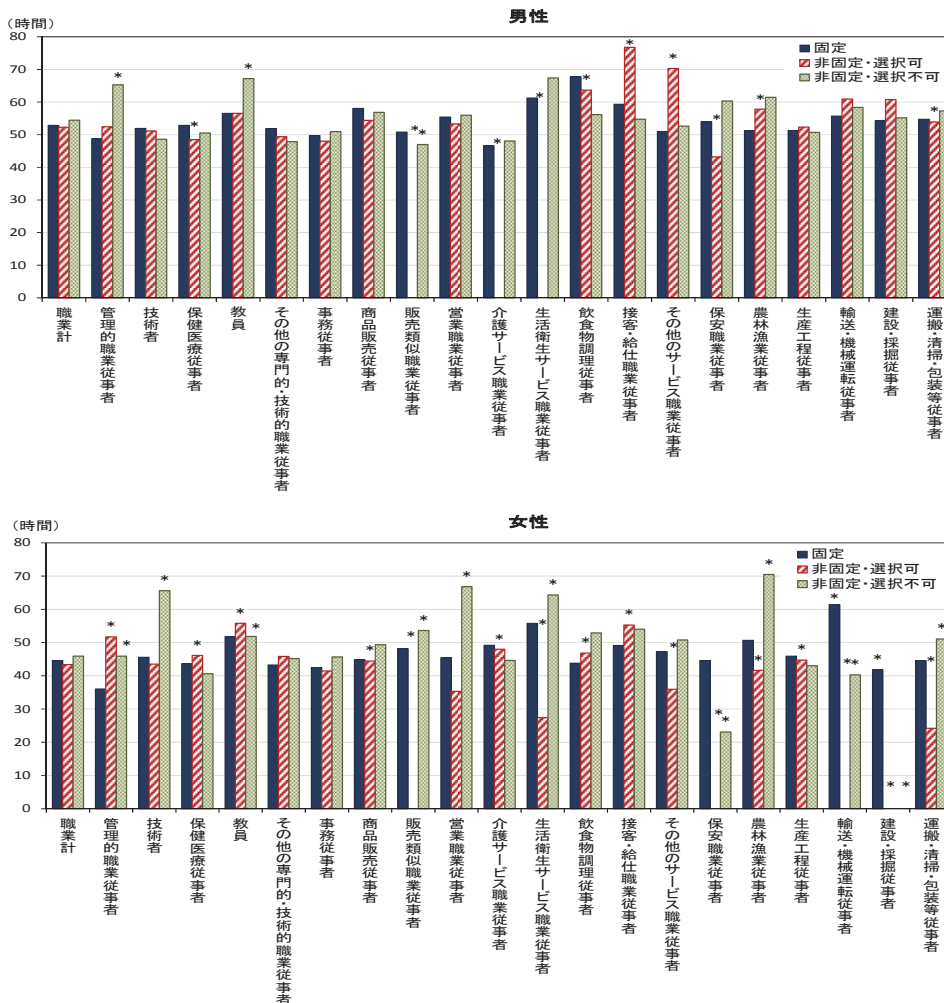
平成 23 年社会生活基本調査では、新たに「勤務形態別」について調査項目を追加している。ここでの「勤務形態」とは、雇用されている人を以下のように区分したものである。



前節の分析により、正規の職員・従業員において長時間労働になる傾向が顕著にみられたことから、以下の分析では、正規の職員・従業員について、さらに勤務形態別に分析する。

下図は、男女・職業別に勤務形態ごとの週間労働時間をみたものである。ある程度のサンプルサイズを持つ系列をみると、ほとんどの職業では、勤務形態による労働時間の差はみられない。やや差が大きくみられるのは、「飲食物調理従事者」で、男性では、「始業時間固定」の労働時間が長く、女性では「交替制勤務など」の労働時間が長いという結果がみられた。⁴

図 2-15 職業、勤務形態別平均労働時間（正規の職員・従業員）



⁴ グラフ中の*はサンプルサイズが 50 未満の系列であり、結果をみる際には注意が必要である。

2. 6 勤務形態別時間帯別従業者率

次に長時間労働と勤務形態との関係を時間帯別の働き方から分析するために、時間帯別従業者率について、勤務形態別にどのような違いがあるかをみた。以下では、最も雇用者が多い「事務従事者」、「フレックスタイムなど」の割合が高い「技術者」、「交替制勤務など」の割合が高い「介護サービス職業従事者」「輸送・機械運転従事者」、勤務形態別の労働時間に差がみられた「飲食物調理従事者」について、時間帯別の従業者率をみることにする。

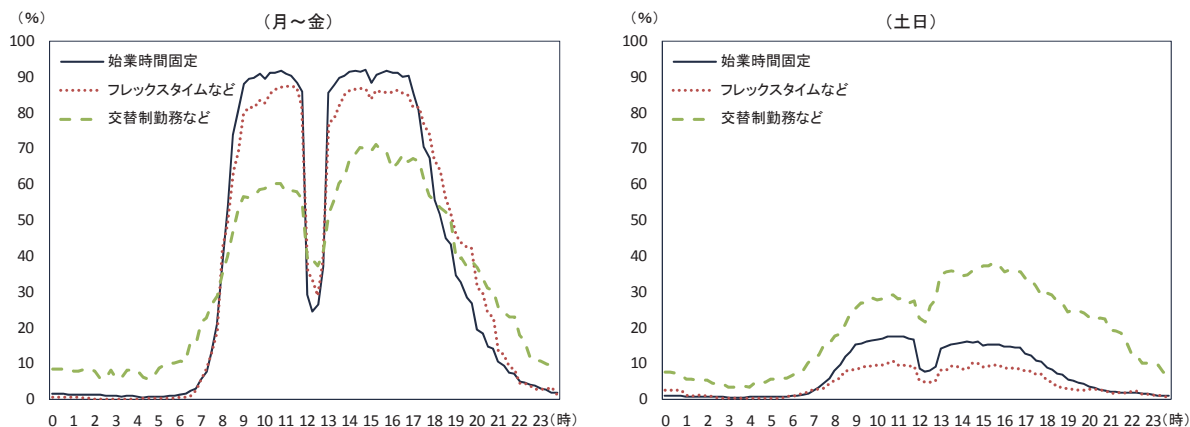
事務従事者

時間帯別の従業者率をみると、下図のとおりとなっている。男性では、「フレックスタイムなど」は、「始業時間固定」に比べ、従業者率が高い時間帯が遅い時間にシフトしている。「交替制勤務など」では、他の2区分に比べ、土・日の従業者率が高く、平日の従業者率は低い。また、深夜・早朝帯での従業者率が高く、23時以降でも1割程度の人が働いており、昼休みの時間帯の従業者率の低下度合いも小さい。

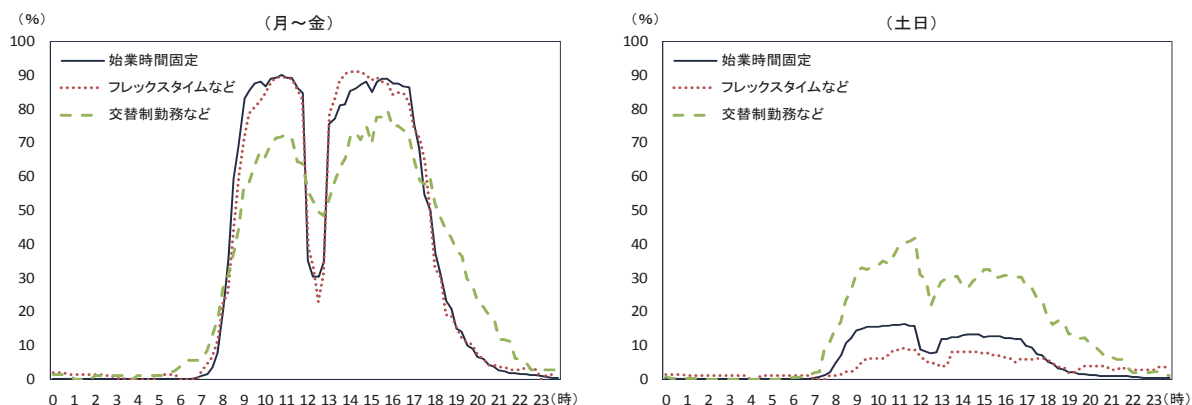
一方、女性では、「フレックスタイムなど」は、「始業時間固定」に比べ平日の午前中は従業者率のピークの位置が遅い時間に、午後の従業者率のピークの位置が早い時間にあり、遅い時間にシフトしているのではなく、日中の短い時間帯に集中している。その結果、労働時間が短くなっているのではないかと考えられる。「交替制勤務など」では、他の2区分に比べ、土・日の従業者率が高く、平日の従業者率は低いが、23時以降の深夜・早朝帯での従業者率は他の2区分とあまり差がみられない。

図2-16 勤務形態、時間帯別従業者率（事務従事者）

男性・正規の職員・従業員



女性・正規の職員・従業員



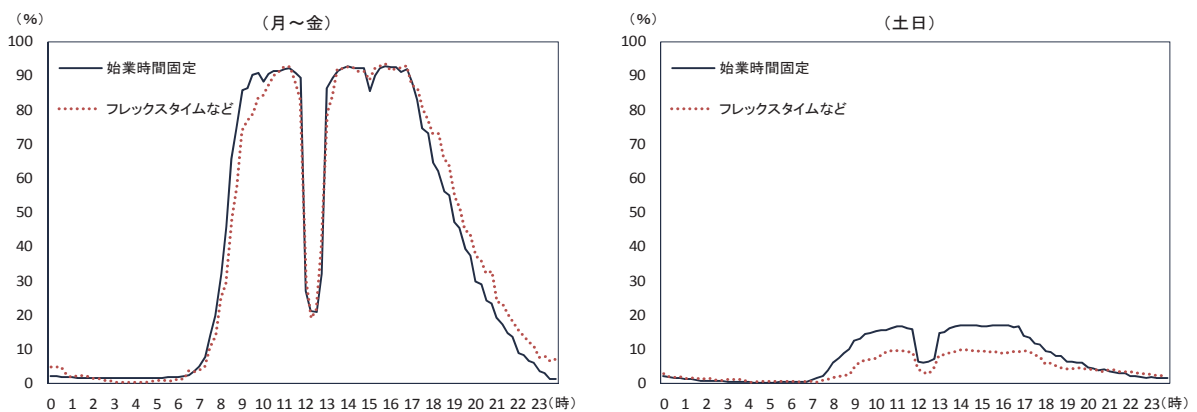
技術者

時間帯別の従業者率をみると、下図のとおりとなっている。男性では、「フレックスタイムなど」は、「始業時間固定」に比べ、従業者率が高い時間帯が遅い時間にシフトしているようにみえる。また、土日の従業者率は「始業時間固定」の方が高い。

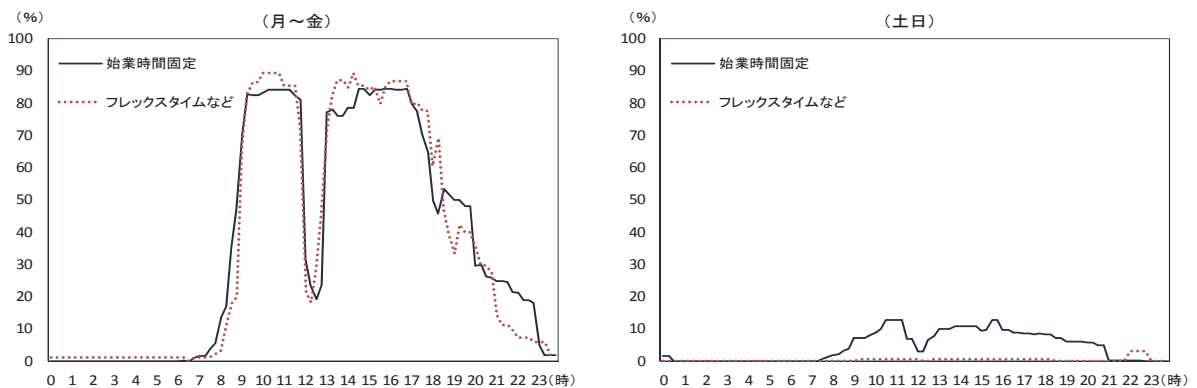
一方、女性では、「フレックスタイムなど」は、「始業時間固定」に比べ平日午後の従業者率のピークの位置が早い時間にあり、遅い時間にシフトしているのではなく、事務従事者と同様に日中の短い時間帯に集中しているようにみえる。また、土日の従業者率も非常に低い。その結果、労働時間が短くなっているのではないかと考えられる。

図2-17 勤務形態、時間帯別従業者率（技術者）

男性・正規の職員・従業員



女性・正規の職員・従業員



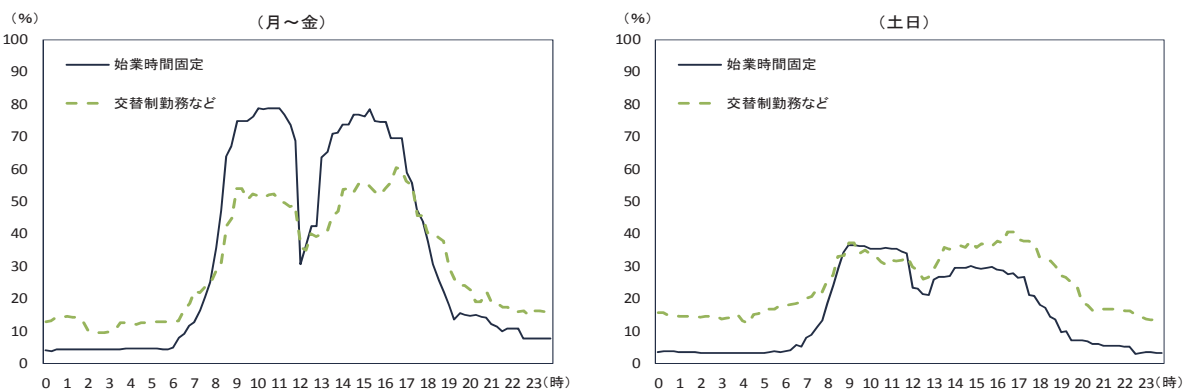
介護サービス職業従事者

時間帯別の従業者率をみると、下図のとおりとなっている。男女ともに「交替制勤務など」では、平日、土日ともに深夜・早朝帯での従業者率が高く、1割程度の人が常に働いている。これは、「介護サービス職業従事者」には、夜勤があることが多いためと考えられる。また、「始業時間固定」であっても、土日の就業率が高くなっている。「交替制勤務など」の男性と女性を比べると、女性の方が平日と土日の就業率に差がないことがわかる。

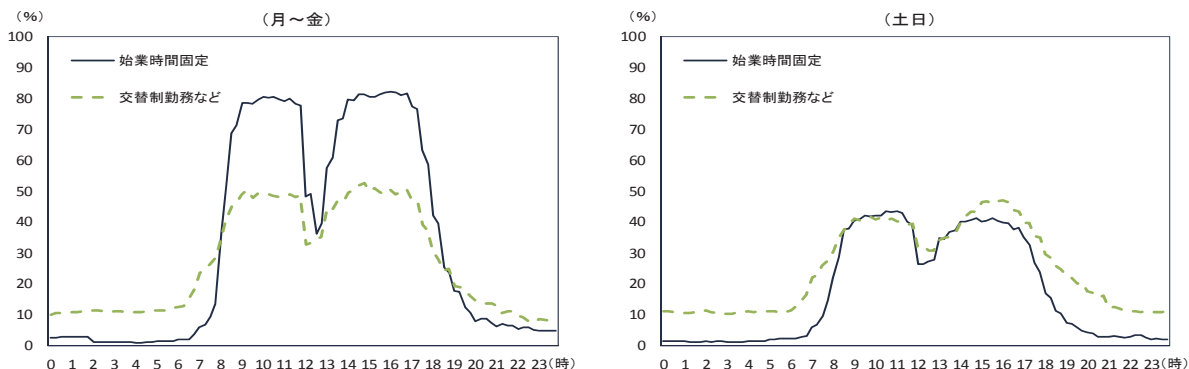
医師や看護師といった夜勤がある職業が含まれる「保険医療従事者」についても、同様の傾向がみられる。(参考1参照)

図2-18 勤務形態、時間帯別従業者率（介護サービス職業従事者）

男性・正規の職員・従業員



女性・正規の職員・従業員

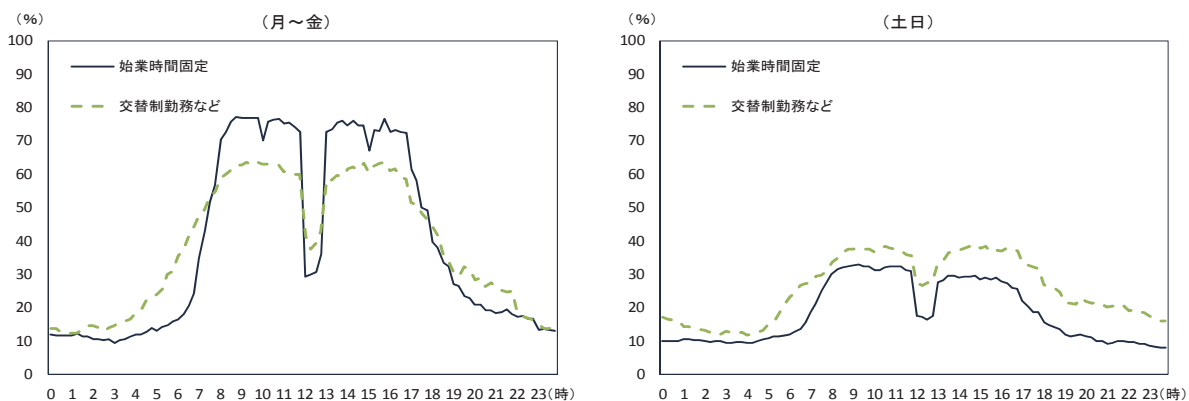


輸送・機械運転従事者

男性について、時間帯別の従業者率をみると、下図のとおりとなっている。どちらの勤務形態でも他の職業に比べ、深夜・早朝帯の従業者率が高くなっており、1割程度の人が働いていることがわかる。平日は「始業時間固定」の方が、土日は「交替制勤務など」の方が、従業者率が高い傾向がある。

図2-19 勤務形態、時間帯別従業者率（輸送・機械運転従事者）

男性・正規の職員・従業員



飲食物調理従事者

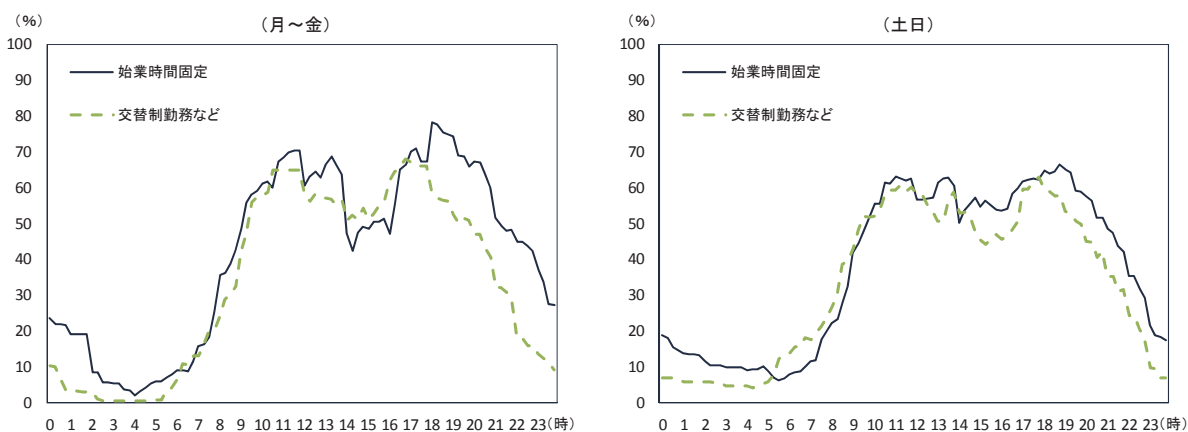
時間帯別の従業率をみると、下図のとおりとなっている。男性では、どちらの勤務形態でも他の職業に比べ、土日の従業率が高くなっている。他の職業では「交替制勤務など」の方が「始業時間固定」により遅い時間帯に働いている人が多いが、「飲食物調理従事者」では、逆に「始業時間固定」の方が遅い時間帯に働いており、平日の0時頃でも2～3割、土日でも2割程度の人が働いていることがわかる。他の時間帯においても、「交替制勤務など」よりも従業率が低い時間はほとんどなく、結果的に「始業時間固定」で労働時間がかなり長くなっていると考えられる。

一方、女性では、「交替制勤務など」は「始業時間固定」に比べ平日の早い時間帯と遅い時間帯で従業率が高くなっている。また、土日での従業率も「始業時間固定」に比べかなり高くなっている。そのため労働時間が長くなっていると思われる。どちらの勤務形態においても、男性のように深夜帯に従業率が高いという傾向は見られないため、男性と女性では働いている店舗の形態や職種が異なることも考えられる。

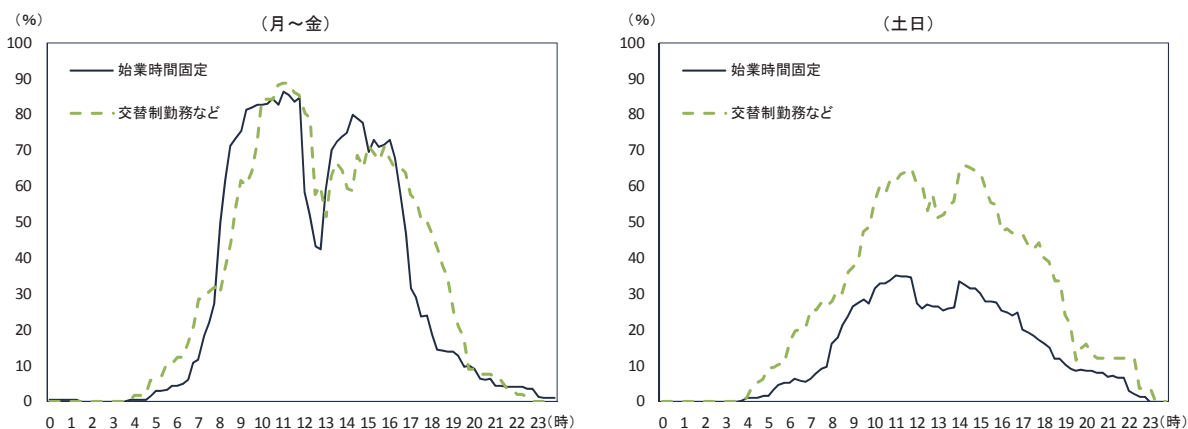
同様の傾向は「接客・給仕職業従事者」、「商品販売従事者」でもみられ、いずれも男性では「始業時間固定」の労働時間が長く、女性では「交替制勤務など」の労働時間が長くなっている。(参考2、参考3参照)

図2-20 勤務形態、時間帯別従業率（飲食物調理従事者）

男性・正規の職員・従業員



女性・正規の職員・従業員



以上のように、時間帯ごとの従業者率をみると、事務従事者等では、平日の昼間時間から夜間帯にかけて働いている者が多いことがわかる。一方、土・日曜日でも働いている職業もあり、特に「生活衛生サービス職業従事者」や「飲食物調理従事者」などでは、平日とほぼかわらない労働時間となっており、このような職業で週平均の労働時間が長時間となっているとも考えられる。また、「輸送・機械運転従事者」では、深夜・早朝帯でも従業者率は高く、労働時間が長くなる一因であると考えられる。このように職業による労働時間の長さの違いには、働く時間帯との関係が示唆された。

また、勤務形態別にみると、男性では「フレックスタイムなど」は「始業時間固定」に比べ、従業者率が高い時間帯が遅い時間にシフトしているが、女性では、平日、日中の短い時間帯に集中している傾向がみられた。「交替制勤務など」は、多くの職業では、土日の及び深夜・早朝帯の従業者率が高くなっているが、男性の飲食物調理従事者や接客・給仕職業従事者では、むしろ「始業時間固定」の方が土日や深夜・早朝帯の従業者率が高くなるなど他の職業とは異なる傾向がみられた。なお、勤務形態によって働く時間帯に違いはあるものの、労働時間に差がみられたのは、一部の職業にとどまった。

3 プロビットモデルを用いた実証分析

本章では、社会生活基本調査のマイクロデータから個人の属性と60時間以上働く者の関連について、プロビット分析の手法を用いて分析した。被説明変数を「60時間以上働いた正規の職員・従業員=1」、「60時間未満の正規の職業・従業員=0」としているが、この労働時間については、社会生活基本調査の調査票で調査している労働時間帯の区分のうち、「60時間以上」の正規雇用者を対象としており、それ以外の時間帯を0としている。⁵

説明変数については、第2章での結果も参考に、労働時間に影響があると思われる職業、勤務形態、年齢、教育、配偶関係、地域の情報を用いた。職業については、「生産工程従事者」をベースとして、それ以外の職業が長時間労働になる確率を分析した。また、「勤務形態」については、「始業時間固定」(フルタイム正社員)をベースとして、「フレックスなど」「交替制勤務など」の者が長時間労働になるのかについても分析に加えた。なお、推計にあたっては、すべて集計用乗率を用いて計算し、表中に「係数」「限界効果」「漸近的t値」「有意水準」を表記した。⁶

その結果が3-1表である。職業については、限界効果からみると、男性では、「生活衛生サービス職業従事者」「飲食物調理従事者」「輸送・機械運転従事者」「教員」の順に長時間労働になる確率が高く、女性では、「輸送・機械運転従事者」「生活衛生サービス職業従事者」「教員」の順に長時間労働になる確率が高い。

また、勤務形態別にみると、「始業時間固定」(フルタイム正社員)に比べて男女ともに「フレックスなど」の正社員の係数がわずかながらプラスであるものの、統計的に有意な差がないという結果となった。

年齢をみると、男性では、55-59歳階級に比べ、25-29歳、30-34歳、22-24歳、35-44歳の順に、長時間労働になる確率が高くなり、高齢になるに従い長時間労働になりにくい。女性では、子育てを担う30-34歳、35-44歳でマイナスとなっているものの、統計的には有意な差がないという結果となった。

⁵ 社会生活基本調査では、ふだんの一週間の就業時間を「15時間未満」「15-29時間」「30-34時間」「35-39時間」「40-48時間」「49-59時間」「60時間以上」「決まっていない」の8区分の選択肢を選ぶことにより把握している。

⁶ 集計用乗率は社会生活基本調査の集計で用いている個人用ウエイトを用いた。有意水準は、漸近的t値<0.001を***、<0.01を**、<0.05を*として表記した。

配偶者有ダミーについては、男性では、長時間労働になる確率が高くなり、女性では、長時間労働になる確率が低くなるという結果となった。また、女性の子供有り（6歳未満）は長時間労働になる確率が低いという結果が得られた。

さらに、教育については、他の先行研究でも指摘があるように、男女ともに大学以上の教育で長時間労働になる確率が高く、また、男性では、短大・高専・専門学校についても長時間労働になる確率が高いという結果が得られた⁷。

地域別にみると、男性では、北関東・甲信に比べ、沖縄地方で長時間労働になる確率が低く、北海道、南関東で長時間労働になる確率が高いという特徴がみられた。

表3-1 分析結果（2011年社会生活基本調査）

	男性				女性			
	係数	限界効果	漸近的t値	有意水準	係数	限界効果	漸近的t値	有意水準
<職業ダミー>(ベースは生産工程従事者)								
管理的職業従事者	0.1313	0.0348	0.184	-	0.1554	0.0178	0.765	-
技術者	0.0185	0.0047	0.780	-	0.2525	0.0311	0.378	-
保険医療従事者	0.1830	0.0496	0.067	-	-0.0700	-0.0068	0.577	-
教員	0.6093	0.1914	0.000	***	0.5814	0.0880	0.000	***
その他の技術的職業	0.1300	0.0344	0.301	-	0.2568	0.0312	0.117	-
事務従事者	-0.0922	-0.0224	0.132	-	-0.1940	-0.0190	0.108	-
商品販売従事者	0.3946	0.1152	0.000	***	0.0456	0.0048	0.760	-
販売類似職業従事者	-0.0564	-0.0137	0.832	-	0.9859	0.2019	0.034	*
営業職業従事者	0.3551	0.1009	0.000	***	0.2797	0.0350	0.090	-
介護サービス職業従事者	-0.3356	-0.0708	0.051	-	0.0067	0.0007	0.972	-
生活衛生サービス職業従事者	1.1085	0.3889	0.000	***	1.1992	0.2702	0.000	***
飲食物調理従事者	1.1090	0.3874	0.000	***	-0.0194	-0.0019	0.927	-
接客・給仕職業従事者	0.5917	0.1862	0.000	***	0.4840	0.0709	0.027	*
その他のサービス職業従事者	0.1315	0.0350	0.468	-	-0.9740	-0.0462	0.000	***
保安職業従事者	0.2787	0.0783	0.005	**	0.5296	0.0808	0.385	-
農林漁業従事者	0.2046	0.0561	0.160	-	0.5062	0.0761	0.083	-
輸送・機械運転従事者	0.6883	0.2179	0.000	***	1.6507	0.4473	0.000	***
建設・採掘従事者	0.2690	0.0748	0.000	***	0.9609	0.1945	0.060	-
運搬・清掃・包装従事者	0.4559	0.1361	0.000	***	0.3928	0.0539	0.250	-
<勤務形態ダミー>(ベースは始業時間固定)								
フレックスタイムなど	0.0707	0.0182	0.274	-	0.0333	0.0035	0.872	-
交替制勤務など	-0.0539	-0.0132	0.277	-	-0.0968	-0.0093	0.286	-
短時間など	-0.1582	-0.0366	0.338	-	-0.3635	-0.0276	0.116	-
配偶者有	0.2060	0.0493	0.000	***	-0.2041	-0.0204	0.012	*
子供有(6歳未満)	0.0506	0.0129	0.313	-	-0.3099	-0.0254	0.024	*
子供有(6-9歳)	-0.0221	-0.0055	0.560	-	0.0714	0.0070	0.403	-
<年齢階級ダミー>(ベースは55-59歳)								
22-24歳	0.4899	0.1480	0.000	***	0.1502	0.0168	0.430	-
25-29歳	0.5963	0.1809	0.000	***	0.1480	0.0163	0.420	-
30-34歳	0.5243	0.1544	0.000	***	-0.0029	-0.0003	0.987	-
35-44歳	0.4441	0.1192	0.000	***	-0.0171	-0.0017	0.915	-
45-54歳	0.3213	0.0866	0.000	***	0.0259	0.0027	0.864	-
60-64歳	-0.1723	-0.0399	0.038	*	0.0676	0.0072	0.752	-
<教育ダミー>(ベースは高校)								
中学	0.0957	0.0249	0.172	-	-0.2889	-0.0233	0.124	-
短大・高専・専門学校	0.1569	0.0415	0.007	**	-0.0611	-0.0061	0.470	-
大学	0.1509	0.0382	0.000	***	0.2396	0.0265	0.015	*
<地域ダミー>(ベースは北関東・甲信)								
北海道	0.1981	0.0539	0.015	*	0.1704	0.0196	0.427	-
東北	-0.0705	-0.0171	0.218	-	-0.0167	-0.0017	0.892	-
南関東	0.1293	0.0331	0.015	*	0.0806	0.0084	0.473	-
北陸	-0.0559	-0.0136	0.358	-	-0.1866	-0.0165	0.137	-
東海	-0.0299	-0.0074	0.598	-	0.0766	0.0081	0.516	-
近畿	0.0819	0.0210	0.143	-	0.0834	0.0089	0.464	-
中国	0.1233	0.0325	0.054	-	0.0625	0.0066	0.580	-
四国	0.0584	0.0150	0.346	-	-0.0709	-0.0068	0.559	-
九州	0.0531	0.0136	0.362	-	0.0232	0.0024	0.828	-
沖縄	-0.3204	-0.0680	0.007	**	-0.0212	-0.0021	0.913	-

(sample size<male>: 29,129)

(sample size<female>: 13,364)

⁷ 教育別の労働時間に関する先行研究としては、太田、黒田、玄田（2010）総務省統計研究所リサーチペーパー第22号他がある。

おわりに

本稿での分析により得られた結果についてまとめると、第1章では、労働力調査で、新たに加えられた調査項目である月末一週間の就業日数について、週間就業日数と週間労働時間の関係を見た。週労働時間が60時間を超える者について、就業日数をみてみると、男女ともに週6日働く雇用者が最も多く、次いで、週5日働く者、週7日働く者が多い。おおむね、就業日数が多いほど、労働時間が長くなる傾向がみられる。職業別にみて、週「6日」働いている者の割合が高いのは、「生活衛生サービス職業従事者」、「建設・採掘従事者」、「飲食物調理従事者」などとなっている。

また、平均週間就業時間をみると、男性は「飲食物調理従事者」、「生活衛生サービス職業従事者」、「輸送機械運転従事者」、「教員」の順に長時間労働となっており、女性は、「生活衛生サービス職業従事者」、「教員」、「保安職業従事者」、「輸送機械運転従事者」の順に長時間労働となっている。

第2章では、社会生活基本調査のデータから時間帯別に働いている者の割合をみて、その特徴を分析した。社会生活基本調査では、連続する2日間（計48時間）の個人の行動を、15分刻みに把握しており、このデータから、行動の種類のうち、「仕事」に該当する時間帯を、職業、男女等の属性別及び平日・土・日別に把握し、時間帯別従業者率等を算出した。この情報により、事務従事者等では、平日の昼間時間から夜間帯にかけて働いている者が多いことがわかる。一方、土・日曜日でも働いている職業もあり、特に「生活衛生サービス職業従事者」や「飲食物調理従事者」などでは、平日とほぼかわらない労働時間となっており、このような職業で週平均の労働時間が長時間となっているとも考えられる。また、「輸送・機械運転従事者」では、深夜・早朝帯でも従業者率は高く、労働時間が長くなる一因であると考えられる。このように職業による労働時間の長さの違いには、働く時間帯との関係が示唆された。

また、勤務形態別にみると、男性では「フレックスタイムなど」は「始業時間固定」に比べ、従業者率が高い時間帯が遅い時間にシフトしているが、女性では、平日、日中の短い時間帯に集中している傾向がみられた。「交替制勤務など」は、多くの職業では、土日の及び深夜・早朝帯の従業者率が高くなっているが、男性の飲食物調理従事者や接客・給仕職業従事者では、むしろ「始業時間固定」の方が土日や深夜・早朝帯の従業者率が高くなるなど他の職業とは異なる傾向がみられた。なお、なお、勤務形態によって働く時間帯の違いはあるものの、労働時間に差がみられたのは一部の職業にとどまった。

第3章では、プロビット分析の手法を用いて、社会生活基本調査のデータから、どのような個人属性の者が週60時間以上という長時間労働になりやすいかを検証した。男性では、「生活衛生サービス職業従事者」「飲食物調理従事者」「輸送・機械運転従事者」「教員」などの職業で長時間労働になる確率が高く、女性では、「輸送・機械運転従事者」「生活衛生サービス職業従事者」で長時間労働になる確率が高いことが検証できた。

職業以外の個人属性では、配偶者有りダミーは、男性では長時間労働になる確率が高く、女性では長時間になる確率が低いという結果が得られた。また、子供有りダミー（6歳以下）は、女性で長時間になる確率が低いという結果が得られた。

さらに、教育については、他の先行研究でも指摘があるように、男女ともに大学以上の教育で長時間労働になる確率が高く、また、男性では、短大・高専・専門学校についても長時間になる確率が高いという結果が得られた。

なお、年齢階級別にみると、男性の25-29歳、30-34歳、22-24歳、35-44歳で長時間労働になる確率が高いという結果が得られた。

働き方改革の一つとして長時間労働の是正に関する官民の取り組み状況が様々なニュースで報道されている中、どのような個人が長時間労働になりやすいのかを的確に分析・検証することができれば有益であると考えたことから、今回、労働力調査と社会生活基本調査のマイクロデータから職業などの個人属性ごとに、平均週間労働時間を比較すること、1日の時間帯別にいつ働いているかを把握すること、プロビットモデルによる属性ごとの長時間労働になる確率を分析することなどにより、主に職業別などの属性と長時間労働との関連について分析した。この結果から、2つの調査において長時間労働となっている職業はおおむね一致すること、また、長時間労働と働く時間帯（働き方）にはなんらかの関係性があることが示唆された。

2016年10月には平成28年社会生活基本調査が実施されており、今回の調査結果の公表後は、現行と同一の職業分類での5年間の変化についても分析可能となるほか、労働力調査について、社会生活基本調査の調査時点と同一時点で正規・非正規別に比較することが可能となる。

また、労働力調査では、社会生活基本調査の調査項目にない雇用者の産業について調査していることから、今回の職業別の結果に加え、産業とクロスさせることで、より詳細な個人属性と労働時間の関連を分析することも今後の検討課題である。

さらに、本稿では、平成23年社会生活基本調査で初めて調査された勤務形態別の労働時間の分析を試みたが、平日と土日別、あるいは、労働時間帯別にみると、特徴的な部分もあるものの、平均週間労働時間に関してはほとんど差がみられなかった。ただし、今回分析した平成23年の調査時点では、勤務形態に多様性が少なかったことも考えられるため、5年前に比べ多様化が進んだと考えられる平成28年結果を分析することで、勤務形態と長時間労働との関係のこの5年間での変化についてもみることができると考えられる。

なお、今回は労働時間にフォーカスして分析することとしたが、社会生活基本調査では、1人の個人について2日間、15分単位で行動を把握する設計となっていることから、就業と就業の間のインターバル時間を把握することも可能であり、今後はこのような分析結果を提供することも重要と考えている。

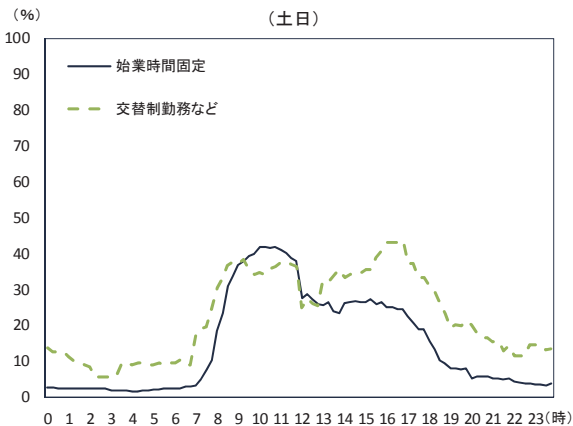
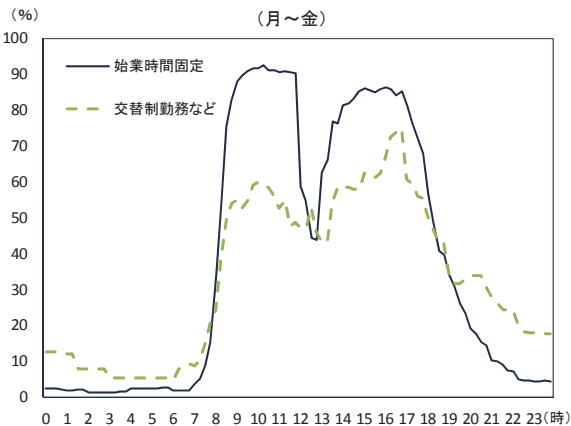
参考文献

- [1] 太田聡一、黒田祥子、玄田有史 (2010), 「2000年代における男性長時間労働に関する計量分析」－「労働力調査」による検証－ 総務省統計研修所リサーチペーパー第21号.
- [2] 太田聡一、黒田祥子、玄田有史 (2010), 「長期時系列データを用いた長時間労働の分析」－「労働力調査特別調査」及び「労働力調査(詳細集計)」による検証－ 総務省統計研修所リサーチペーパー第22号.
- [3] 太田聡一、黒田祥子、玄田有史 (2010), 「長期時系列データを用いた長時間労働の分析」－「労働力調査特別調査」及び「労働力調査(詳細集計)」による検証－ 総務省統計研修所リサーチペーパー第23号.
- [4] 黒田祥子、山本勲 (2011), 「人々はいつ働いているか?」－深夜化と正規・非正規雇用の関係 RIETI Discussion Paper Series.
- [5] 黒田祥子(2009), 「日本人の労働時間は減少したか?」1976-2006年タイムユーズサーベイ・サーベイを用いた労働時間・余暇時間の計測, ISS Discussion Paper Series J-174 東京大学社会科学研究所.
- [6] 総務省統計局 (2015), 『労働力調査の解説 [第4版]』
- [7] 総務省統計局 (2013), 『労働力調査 標本設計の解説』
- [8] 総務省統計局 (2013), 社会生活基本調査ミニトピックス「健康状態と週間就業時間の関係」(平成25年5月29日)
<http://www.stat.go.jp/data/shakai/mtopics/index.htm>
- [9] 戸田淳仁(2007), 「労働時間の二極化現象」21世紀COE編「経済格差変動の実態・要因・影響」慶応義塾大学出版会.
- [10] 山本勲、黒田祥子 (2014), 「労働時間の分析」－超高齢社会の働き方を展望する－, 日本経済新聞出版社.

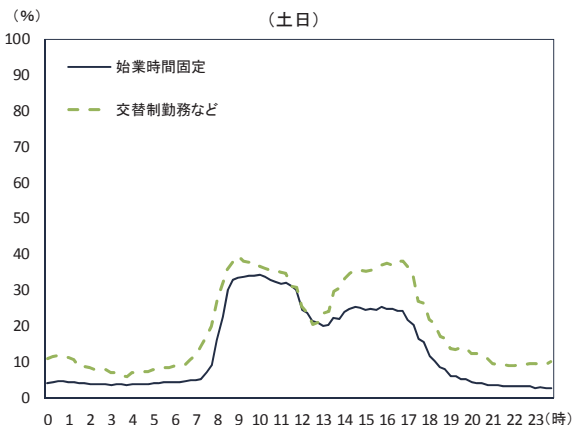
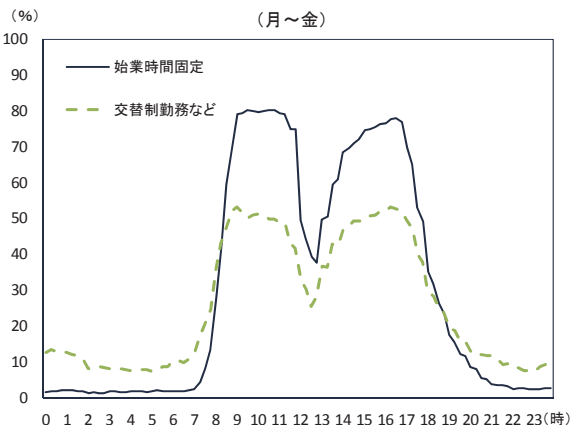
参考

参考1 勤務形態、時間帯別従業者率（保健医療従事者）

男性・正規の職員・従業員

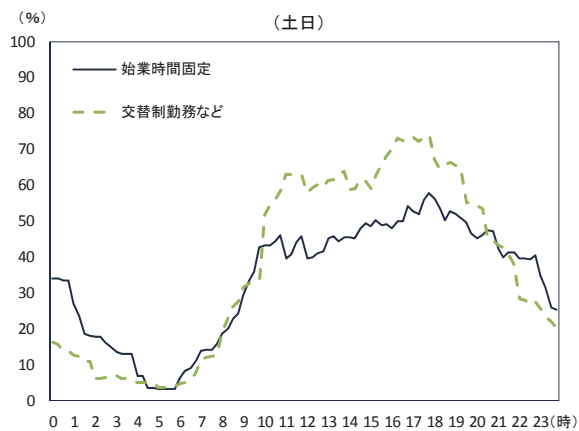
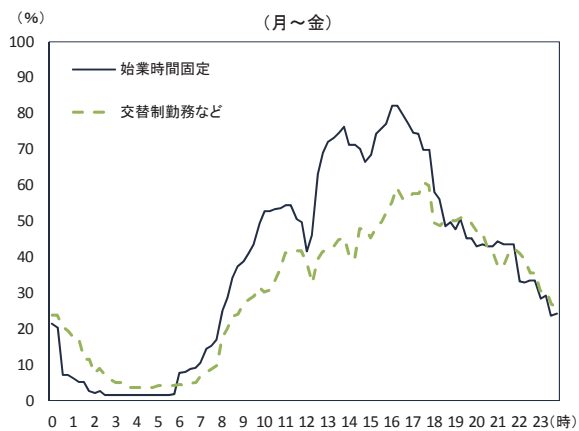


女性・正規の職員・従業員

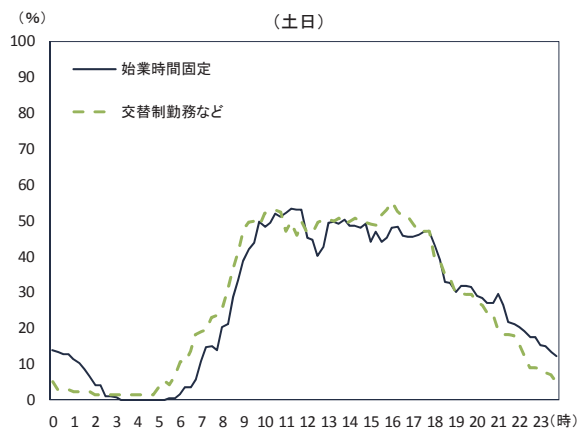
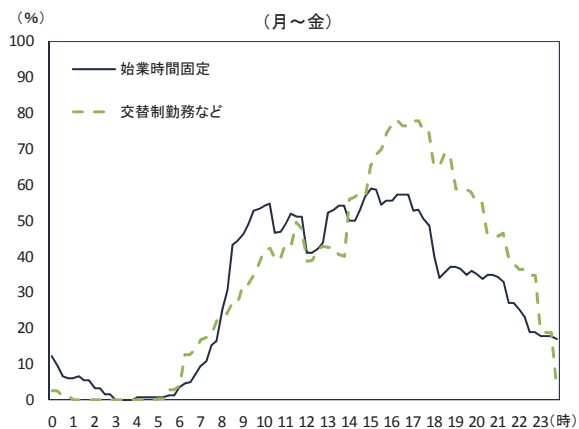


参考2 勤務形態、時間帯別従業者率（接客・給仕職業従事者）

男性・正規の職員・従業員

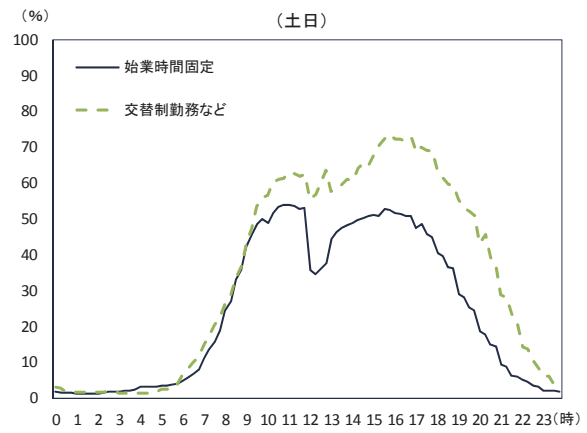
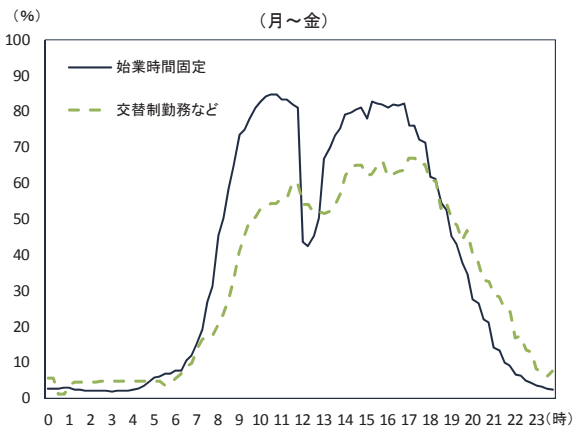


女性・正規の職員・従業員



参考3 勤務形態、時間帯別従業者率（商品販売従事者）

男性・正規の職員・従業員



女性・正規の職員・従業員

